

325
226

御文義類



始



325

226

部 一 帖 五

義 講 文 御



五帖
一部

御

文

講

義

上
卷



我一自出法性城
展轉久迷三界城
慶幸有緣信佛緣
乞乘承和歸本城

七十四叟義海



香

香

香

燈明

權傳心者影也



御文講義序

安永七年ノ緒言アル、玄智景耀ノ浄土眞宗教典誌ノ、五帖消息ノ下ニ、二十一部ノ書目ヲ列記セリ。其中ニ光遠院慧空講師ノ叢林集三卷ト歡喜鈔一卷、嚴藏ノ示珠指九卷、先啓ノ便蒙記二卷、慧什ノ玄談一卷等アリ、其他理綱院慧琳講師ノ記事珠十二卷、香月院深勵、圓乘院宣明、開悟院靈暉、本法院義讓、雲樹院神興、一乘院覺壽等ノ諸講師ノ御文ノ講述法話ノ板本又ハ筆記ノ、余ガ藏書中ニ在ル者モ、已ニ十ヲ以テ數フベシ。而シテ余ノ見聞セザルモノニシテ、我ガ大谷派ノ先輩諸師ノ御文ノ講義固ヨリ尠ナカラザルベシトハ、常ニ信ジテ疑ハザル所ナリ、而シテ今ヤ果シテ其一部ヲ得タリ、此書

是ナリ。説者威力院師ニハ、余ハ今ヲ距ルコト四十九年前、慶應二年丙寅九月、尾張中島郡ノ野府ト奥村トノ二村ニ赴キテ親炙シ、八日間ニ二十六席ヲ以テ御一代記聞書第百八十一章ノ講述ヲ聞キ、宗學ノ忽セニスベカラザルコトヲ知レリ、其筆記今尙座右ニ在リ、余時二年甫メテ十八、得一寮司(後ニ香雨院稻葉道貫擬講)ノ侍者トナリテ法談ノ前座ニ出席セシ時代ナリ。越エテ二年、明治元年戊辰ノ夏安居ニ、余ハ始メテ高倉學寮ニ入レリ、是ノ時、香山院講師ノ大經ノ續講ト、威力院嗣講ノ往生論註ノ講述アリテ、日々之ヲ筆記セリ。越後ノ海印ハ論註筆記ノ中清書本ヲ作り、余ハ本清書ヲ作レリ。蓋シ中清書ハ學寮ニ保存シ、本清書ハ之ヲ本山ニ納附スルノ慣例ナリ。此レヨリ余ハ屢嗣講寮ニ出入シ、親シク文字ノ正不、引文ノ具

略等ノ説ヲ聞ケリ。又師ノ著ハサレシ、隨喜閑愁錄ト、天恩奉戴錄ト、王法政論經略註トノ版下ヲ書キシコトアリテ、遂ニ余ヲ養フテ子ト爲サン歟ト云ハレシニ到レリ、然レドモ此レハ一場ノ雜話ニ止マリ、余ハ明治四年ヲ以テ、遂ニ雲澍院ノ養嗣子トナリ、南條氏ヲ冒スコト、ナレリ。今ヤ師入寂ノ後三十餘年ニシテ、其御文講義ヲ西村護法館ヨリ活刷發行セントシ、余ニ序文ノ請求アリ、余ヤ固ヨリ一辭ヲ贊スルコト能ハズト雖モ、因縁ナキニ非ズ、因リテ此始末ヲ記シ、且ツ四十七年前同學ノ印公撰スル所ノ碑銘ヲ附録トシテ、大谷派講者列傳ノ缺ヲ補ヒ、併セテ亡友ノ名ヲ存セントス。又往年尾張ノ某處ニ在リテ、八十二翁龍溫書ト落款セル、威力院師ノ辭世ノ歌ヲ見タリ、蓋シ師ノ寂後ニ、香山院師、亡友ヲ懷ヒテ書セラレ

シモノ、如シ、其歌ニ曰ク、

四

遅クトモ跡カラマ井レ諸人ヨ彌陀ノ淨土ハワガ本家ナリト、師ノ面目宛然見ルガ如シ、而シテ其弘法利生ノ志ハ死ニ至ルマデ變ゼザリシコトヲ知ルベシ。此書ヲ讀ム者、先ツ說者ノ人ト爲リヲ知ランコトヲ要ス、故ニ此贊語ヲ作り、以テ序文ニ充ツ、此レ亦論註ニ謂フ所ノ因人重法ノ爲メナリ。

大正三年甲寅六月十五日、東京皇城ノ西、善國寺谷ノ爪雪處ニ在リテ後學文雄僧恪識ス。

附 錄

故大講義威力院蘇上墓碑銘

師諱義導。號歸牛。又號不思議庵。其稱威力院者。大谷法主之所賜也。父諱智願。母吉川氏。文化二年九月九日。生於越後國蒲原郡井戸卷村（南蒲原郡大島村井土卷長延寺）。師生穎悟。四歲。能背誦小倉百首。十八歲。入長生院（智現嗣講。時爲擬講）門。廿五歲。遊于奥州若松。講淨土讚。及法華經。後以興法自任。卅四歲。住于同國（西蒲原郡間瀬村）平澤景清寺。結夏講經。從者日衆。五十一歲。法主擢爲擬講。六十歲。轉住于美濃國岐阜市（小熊大門町）願性（當作正）坊。翌年。遷于嗣講。當是時。尊攘之說盛行。內外多難。物論鼎沸。師著攘夷遲速論。以獻幕府。議論痛切。從于勳府廷。六十四歲。再轉住于近江國（伊香郡七鄉村）唐川長照寺。

五

七十三歲。布教於越後。一日。墜車脫髀臼。後遂不能步。然弘法利生。未嘗少衰。七十六歲。補大講義。是歲冬。感微恙。就枕數日。至翌年示寂。實明治十四年一月十六日也。享年七十七。葬長照寺。所著有科註不增不減經一卷。念佛唱題勝劣辨一卷。法華略頌二卷。東遊雜記二卷。北越奇跡詠草一卷。觀鯨篇一卷。天恩奉戴錄一卷。皆行于世。所講經論釋。通計一千百餘部。化境跨于二十五州。上門籍者。數百人。予亦居其一。最荷鞠育。今將作碑銘。百感交集。不覺涕淚之交頤也。詞曰。

緇林之象 法海之龍 動靜出沒 能弘眞宗
化靡不至 學靡不窮 道俗隨喜 仰其行迹
弟子建碑 勒其功德 不騫不崩 以垂無極
正二位春嶽松平慶永篆額 遺弟銀田稔海印選文

圭齋星井郁書

六

參考

大谷派講者列傳云。義導。越後蒲原郡平澤村景清寺。安政三年丙辰正月十一日。爲擬講。後轉住美濃岐阜願正坊。慶應二年丙寅正月四日。進嗣講。隱美濃狐穴村。明治二年己巳。又轉住近江唐川長照寺。以福田爲氏。

天保十五年甲辰夏(寮司)講止觀大意。弘化三年丙午夏講法華經。嘉永三年庚戌夏講俗諦不生不滅論。七年甲寅夏講台部四教儀。秋講法華玄義。安政二年乙卯秋講法華文句。萬延元年庚申春(擬講)講正信偈大意。文久元年辛酉夏講金光明經。三年癸亥秋講正持鈔。慶應四年戊辰夏(嗣講)講淨土論註。明治五年壬申夏講正像末和讚。八年乙亥春(一等學師)講文類聚鈔。十年丁丑夏講玄義分。

七

八

碑銘ノ作者ニ關シ鳳氣至洪雄學師ノ通信ニ云ク、銀田海印、鴨背ト號ス、越後南蒲原郡下條村大谷派光德寺ニ生ル。終生獨身、瀟灑磊落、性極メテ酒ヲ嗜ミ、爲メニ今(明治二十七年)ヲ距ルコト十一年前ニ世壽四十六歳ヲ以テ酒寂ス。故嗣講威力院義導師門下ノ上足ナルヲ以テ、其碑文ハ鴨背ノ撰スル所。明治初年ノ頃、鴨涯ノ學寮ニ威力院ニ侍シツ、懸席修業セシコトアレバ、或ハ先生ト同學セシナラン。鴨背ハ能書ニシテ、且ツ詩文ニ長ゼリ。新潟縣教育會ノ依頼ニ應ジ、小學校用ノ教本ヲ著ハシタルヲ以テモ證ス可ク。詩文ニ至リテハ、我北越詞藻界ノ巨擘ニシテ、柳灣以來ノ一人ト數ヘラル、モ敢テ過言ニ非ザルナリ。鴨背ハ元漢籍ノ素養アリシ者、後チ佛典ヲ專攻シケレバ、其賦詠甚ダ富贍云々。

五帖 御文講義

上卷 目次

序文(南條講師)……………一

威力院師墓碑銘……………五

傳記參考……………七

序 講……………

御文の興由……………三

操觚の濫觴……………二

製作の年時……………四

拜讀の權輿……………六

編集の人師……………一七

上木の最初……………一九

勸章の洪徳……………二〇

御文の文體……………二九

假名遣ひに就て……………三五

一部の來意……………四一

種々の異計……………四二

秘事法門の事……………四五

一部の大綱……………四九

一部の體を定む……………四九

一部の宗を辯ず……………五九

御文の文例……………六六

言異體同の例……………六六

上を釋して解せしむる例……………六九

語を換て解し易からしむる例……………七七

立題の意趣……………八二

一帖目

第一通……………八八

第二通……………一五九

第三通……………二一一

第四通……………二四四

第五通……………二九七

第六通……………三〇九

第七通	三三三
第八通	二八五
第九通	三九六
第十通	四四七
第十一通	四七四
第十二通	四九九
第十三通	五一〇
第十四通	五二八
第十五通	五四〇
以上	

上四

五帖 御文講義 一部

編講 威力院義導師說
擬講 大須賀秀道師校

眞宗の肝
要法門の
骨髓

抑此の五帖一部八十通は、八代目善知識、蓮如上人の御製作にして、眞宗の肝要、法門の骨髓之れに罄きて盡きず云ふことなし、凡そ在家の尼入道に對せられての御教化、漢文和語の中、和語を以て法門を述すること、其の例少からず、元祖では『和語燈錄』吾祖では『末燈鈔』覺師では『執持鈔』等なり、今蓮師和語を以て述へ給ふこと、是れ等に倣ひ給ひしところなり、『遺徳記』に曰く「しかるに寛正初曆の比より、末代の劣機を鑿みて

經論章疏、師資の銘釋を披閱して、愚凡速生の肝腑を撰取して、數通の要文をつくりたまへり、是末代の明燈なり、偏に濁世の目足なり、しかれば祖師聖人より以來、一念歸命のここはりを勸むごいへども、念持の義を教へず、爰に先師上人、この義を詳にして、無智の凡類をして、明かに難信金剛の眞信を獲得せしむることを致す、實に是先師上人の恩徳なり、もしこの勸に非ずば、奈にしてか枯渴の類、生潤の期あらんや、ふかく貴敬すべし」と、『金森物語』「歡喜鈔」に曰く「上人初て消息一通を認て、道西にみせしめたまふ、時に道西、即ち頂戴して申すやう、是聖教なりこれ金言なりと、時に蓮如上人聖教ごいへば恐あり、又法門ありげなり、消息ご云も、又作文の名たるか、たゞ在家

勸化の一通なれば、ふみご云へし」と、是れより當家に於て尊崇して、古實を守り御文ご稱したてまつるなり、然れば至つて大切なる消息なり。凡て三經七祖の釋に於て、精髓をぬき、在家の人に信を得よこの法燈なり。

全體御文の興起由來を明すは、『龍稱記』ご云ふ書四卷あり、失無し、且つ惠空師の『歡喜鈔』『雪窓隨筆』等に委し。實に慧燈大師の御慈悲を籠めさせられた末代劣機の往生の鏡、御形見の御聖教ご尊信すべきなり。凡そ御一代の間、京田舎の間に艱難辛苦して、眞宗の法燈をか、げ擧げ給ふ、時に上人の御在世に逢ふものは、音聲の御教化に依つて疑を斷じ信を生ず、滅後に生れたる者は、音聲の御教化を蒙ること能はず、此れが爲めに處

々に於て、或は願主ありて、是が爲めに製作し給ひ、或は願主無しと雖も、吉崎の御堂に一通を作りて、壁書の如く張り付け給ふもあり、神明三ヶ條の如きは、三ヶの條目を以て是を張り給ふ、吉崎建立の御文も、御堂の内に張り付けおきたまふ、或は一通を作りて、落し文の如く、路次に捨て置き給ふもあり、御詠歌の御文是也、種々に善巧方便して、當機を鑑みて作り給へども歸する所ろは、生れ後れたる末代今日の我等が爲めの御形見と存じて、難有頂戴すべきことなり、是に依つて御浚への御文の奥書に「のちの代のしるしのためにかきおきし、のりのこの葉かたみともなれ」、是れ明に滅後の形見に残し給ふ證據なり、「御一代記」一首の歌に形見には六字の御名を残しおく、な

末代への
御形見

からん世にはたれもちひよ」と、此歌を以て伺ふに、蓮師御一代の間、製作し給ふ數多の御文、悉く南無阿彌陀佛の六字の御名を弘通し給ふより外なし、依て御文の體は、南無阿彌陀佛の六字と知るべし、形見とは、記念とも形見とも書く、人の死んだを物故と云ふて、故は朽故と續いて、朽ちて仕舞ふことなり如何なる人も死んで仕舞へば、魂去りて體は朽ちて仕舞ふ、二度是を見んご欲すれども見るご能はず、そこで帶にもせよ着物にもせよ、是を見て其人の形ちをみるが如く思ふ、夫を形見と書いてかたみとよむ、又記念と云ふときは、記憶と續いて帳面に記したる如く、我心の内に深くたくわへて忘れざることなり、念は明記不忘と釋して、明に覺て忘れざることなり、

六字の記
念

今蓮如上人は、六字の御名の形見をのこすこ示し給ふ、誠に難
 有き形見なり、金銀財寶家財衣服等の形見は、たゞこれが親族
 に施して、普く及ぼすこ能はず、爾かのみならず、金銀財寶
 は久しく持つべき形見に非ず、只今生を潤して、未來の利益な
 し、『大經』下卷に曰く、『水火盜賊怨家債主焚漂劫奪消散磨滅』
 ごあり、今南無阿彌陀佛の御形見は、怨親平等に普く十方衆生
 に及ぼし、今生未來共に大利益ある所ろの廣大なる御形見なり
 問て云く、蓮師常の御化導には、念佛を我が物顔に思ふて、是
 を稱ふるここなかれご誠めたまふ、これ正定業の念佛なれごも
 己が善根ご思ふて稱ふれば、報土往生の正因にならぬご云ふが
 當流の定りなり。然るに今蓮如上人、六字の御名の形見を残す

蓮師六字
 を我物顔
 にし給へ
 は本地彌
 陀の證也

ご宣ふは、我が物顔にしたまふに似たり。他の物ならば、形見
 に残すべからず、是れ常の御化導に相違にあらずや。答て云く
 是が所謂錐囊を脱するご云ふものなり、蓮師はこれ祖師聖人の
 再誕にして、即ち本地は彌陀なり、夫故娑婆の縁盡んごするに
 臨んで滅後の衆生を哀み給ひ、右一首の御詠歌あり。用ひよご
 あるは、藥を呑み用ゆる如くて、今は南無阿彌陀佛を耳から聞
 きて心に吞込むごを、用ゆるご宣ふ、『法華壽量品』に、醫子
 の喩あり、親は名醫なれごも子は頑愚なり、常に親の云ふごを
 を聞かず、名醫深く此を哀み、妙藥を製法して、此れを残し小
 供に語りて云ふ、我此度用事ありて他國にゆく故に、汝等若し
 毒に當りたならば、此藥を服すべしご云て他國に至り、他國よ

妙藥を我
 子に服せ
 しむるが
 如し

り子供の方に向つて告げ知らしむるに、親は死んだと云ふて來る。夫て子供みな別れを悲み、兼て親の云ひおきしことを能く守り、毒にあたりしときは、彼藥を服するに、皆な平癒す。法華には、名醫を釋迦に喩へ、頑愚の子供を衆生に喩へ給ふ。今此喩を轉用して、蓮師の御歌を解するに、蓮師は名醫の如く、今日の我等は愚なる子供の如し、南無阿彌陀佛は妙藥の如し。都て藥を用ゆるには、療治する功能に色々の差別あり。偕毒忌と云ふものあり、是を知らせんが爲めに、藥には必ず能書と云ふものあり、善き藥ほど能書が長い、功能多き故なり。今南無阿彌陀佛の妙藥は、本願醍醐の妙藥にして、夫れ萬善萬行多しといへども、念佛に過たるものなし。是に依りて總じて云へは一

一切經は
六字妙藥
の能書

切經悉く南無阿彌陀佛の能書なり。其證は、御文の上にある、即五帖目第九通に、「このゆへに一切の聖教といふも、たゞ南無阿彌陀佛の六字を、信ぜしめんがためといふことなりとおもふべきものなり」、これ明かに一切の經論、悉く六字の能書なること可知。一切聖教と云へば、釋迦の一切經、一代御說法の教たること、諸宗共許なり、別して云へば、淨土の三經七祖の論釋、即ち南無阿彌陀佛の能書なり、此の總別一切の經論釋悉く疊み込んで、正しくは淨土の三經七祖に依りて、兼ては諸宗の經論釋をも皆な疊み込んで、眞宗の法門を明したが、「廣文類」六軸、これ其「廣文類」六軸并に「六要鈔」十卷、表紙の破れる程、韋篇三絶と云ふて御覽ありて、何事も愚なる當機を鑑み

眞宗の經
論釋御文
に攝す

給ひ、百あるものを十にし、十あるものを一に縮めて、早く合
點の行く様に、名號信知の信心を領解せしめんが爲めに、造り
給ひし五帖一部の御文也。此御文は、名號の妙薬を用ゆる手近
き能書ご知るべし。總じては一切經論を攝し、別しては眞宗の
經論釋、悉く此御文に攝して、六字の妙薬を呑み込ませむる能
書也、此御文の能書を見聞して、雜行を捨て彌陀を頼む信心を
おこせよご顯し給ふ一首の御詠歌なり。我をゆかしく戀しく思
ふ心あらば、早く信心を得て淨土へ來りて、我れに對面すべし
ご云ふ御詠歌の思召ご伺ひ奉る。かゝる尊き五帖一部の御文、
眞宗に衣食しながら、是をゆるがせに思ひ學ばざるは、誠に淺
間敷き無道心の者なり、早く出離の一大事に氣が付いたならば

御文を學
ばざるは
無道心也

急きて此御文を學び、御謂れを領納して、信心を取るべき事肝
要なり。

將ニ辨ニ釋ニ五帖一部以テ十門ニ分別

一檢ニ操觚之濫觴。二明ニ製作之年時。三示ニ拜讀之權輿。四出ニ
編集之人師。五尋ニ上木之最初。六嘆ニ勸章之洪德。七諭ニ輕ニ文
體者。八示ニ一部之來意。九明ニ一部
(初爲レ使ニ異計翻邪歸正故。二爲レ令ニ末徒斷疑生信故) 九明ニ一部
之大綱。二(初正示ニ大意。二初定ニ一部之體。二辨ニ一部之宗。二
因示ニ文例。三初示ニ異體同之例。二重釋ニ上令解之例。三換
レ語令ニ解易之例)。十解ニ立題意趣。

今將辨釋五帖一部、玄談十門分別するに、先初檢操觚之濫觴、こは、蓮如上人初めて筆を取りて御文を作りたまふ、其源を尋ぬる一科也。操觚云ふは、筆を取る云ふこと。濫觴とは盃を洗ふこと云ふこと、此れは岷江は本こ岷山より起り、源こ可洗觴とありて、支那に岷江と云へる大なる河あり、然るに其源を尋ぬるに、此方の岸と彼の方の岸と、兩岸に在りて中の河で盃を洗ふて、やりこりいたし、酒盛りをいたす程の小さい流れなれども、漸々流れ流れて大河となる、夫れて物の起る初めを濫觴と云ふたものなり。今も此五帖一部の御文は、御代々善知識證判をすへ給ひて、六十餘州の御門葉に、往生の鏡にせよとて御免あそばし、之に依りて凡そ淨土眞宗に流を汲む者、僧俗共に此

御文に依りて、安心領解致す故に、日本一統に御文の御化導充満せり、然るに其源はと云へば、道西に對せられて、一通の御文を造り給ひたが始りなり。此事は『遺徳記』の文『記事珠』『示珠指』等に出でたり。寛正二年、蓮師御年四十七歳なり、道西は六十三歳なりと、惠空師の『歡喜鈔』に記してあり。其時蓮師の道西に遣はされた御文は亡失す。俄に蓮師に言上すれば、上人御筆を染められ御判あり、其文今金ヶ森に在り。其文に云く「當流聖人の御勸化の信心の一途はつみの輕重をいはず、妄念妄執のこゝろやまんなんといふ、機にあつかひをやめて、たゞ在家止住のやからは、一向に諸の雜行雜修のわろき執心をすて、彌陀如來の悲願に歸し、乃至平生業成こまふすもこのこゝろ

なり」こと、これは帖外の御文の卷頭にあり。然るに世人聖人一流を以て御文御製作の最初とすれども、然らず、何も證據なきことなり、信用すべからざるなり。

二、製作の年時
五帖八
通

二明製作之年時^ヲ。此五帖一部を八十一通と云ふ説あり、此れは第二帖目多屋内方の御文開合の違あり。然れども今家では、彼の一段引下げて拜讀あり、然れば八十通と云ふが宜しきなり先づ一帖目十五通。二帖目十五通。三帖目十三通。四帖目十五通。五帖目二十二通。合計八十通なり。凡そ初め四帖五十八通は、文明三年より明應七年迄、二十八年の間だの御製作にして、年號も明かなり。五帖目二十二通は、年月知れず、夫れを集めて五帖目とせり。今考ふるに、五帖目は御老後の製作歟。「實悟

前四帖と
五帖目

吉崎
出口

山科
大阪

記』に云く、「今はものを聞くうちに退屈し、物を聞落す故に、肝要の事をやがて知候やふにあそばし候」ことあり時に一帖目初通より三帖目十通迄は、御年五十七歳より六十一歳まで五ヶ年の間、吉崎に於て御製作、三帖目十一通より、次の四帖目四通までは文明七年より文明九年までの御製作。又六十一歳より六十三歳まで河内御滞留の間だの御作なり。文明十年^{六十}の春より、明應五年まで山科に居住したまひ、明應五年の秋より大阪に御隠居なされしことは、帖外の御文及び大阪建立の御文に明かなり。四帖目の五通より九通まで、文明十四年六十八歳より延徳四年七十八歳まで、山科に於て御製作なり。四帖目第十通より十五通まで、大阪御逗留の間の御製作也。五帖目は年號時

八萬の法藏は北國の作

日所も知れぬ。然れども八萬の法藏の御文は北國の作と云ふこと、縁起に見ゆたり又女人に付ての五通の御文あり。これは出口山科大阪の三ヶ所の御作なり。

二、拜讀の權輿

三示拜讀之權輿。權輿とは物の起り始りのこと。『詩經』の素風に、呼嗟不爲權輿（權輿、車を造るに輿を最初に作ることあり）。仍で物の始まりなり。唯今まで諸國御門葉に至るまで在家の各々拜讀聽聞の出来るは、御在世堺の御坊より初まれり

堺の御坊より

『實悟記』

『御一代記』

『實悟記』に云く、「朝夕の規矩として、御堂に於て御文讀ませらるゝことは、堺の御坊にて始となり、則ち兼譽蓮俊參入の時、仰せ定めらるゝ」とあり、又『御一代記』に曰く、「蓮如上人御坊に御座の時、兼譽御參り候、御堂に於て一人二人乃至五人十人

御文數百通あり

實如上人の説

參られ候人々に對し、御文を讀ませられ候、其夜蓮如上人御物語の時仰せられ候、此間おもしろきことを思出して候、常々御文を一人なりとも、來ん人にもよませて聞せば、有縁の人は信をこるべし、此間おもしろきことを思案し出したるごとく、くれくれ仰せられ候。さて御文肝要のこゝ、いよくしられ候このこと、仰せられ候なり」とあり。

四出編集之人師。此は蓮如上人處々に於て、一通づゝ書いて下されたる御文の數百通あるべし。越後高田本誓寺に傳はる御文もあり。只今帖外の御文と稱するもあり。「記事珠附言」六の八丁右に出でたり。是の如く數多の御文の中より、八十通を簡び抜き出し、五帖一部と成されたは實如上人なりと云ふ説あれども、

徧増院圓
如上人

「金ヶ森
物語」

御證判

正説に非ず。此五帖一部を集め給ひたは、徧増院圓如上人なり
 圓如上人は、『記事珠』には實如上人の御眞弟とある。『示珠指』
 には實如上人の嫡男證如上人の長兄とあり。『金ヶ森物語』に、
 「圓如上人御文八十通を校合し集め終りて御逝去し玉ひ、選集
 の爲めに出世かご時の人申しき」とあり、然れば圓如上人御選
 集なること明かなり。此中にも或は坊主の爲め、又は女人の爲
 或は一人に對し、一概ならず。三首の御詠歌八萬の法藏等は
 人の爲めなり、或は時に感じて作り給ひたる疫癘の御文、等活
 地獄の御文あり。此は其時機に應じて、一通々々の起盡は不同
 なりと雖も其思召は一なり。さて御文數多の中、此八十通にの
 み御代々善知識の御證判をすゑさせられ、諸國門末へ御免成し

「改悔文」
と「御文」

四、上木
の最初
顯如上人
御代の説

下さる。眞宗の安心六字の由れは、此八十通に残る處ろなし。
 當流の法義『改悔文』に述べたまふ如く、安心報謝師徳法度の四
 段に分る。此四段を俗談平話で、いかなる愚かなるものにも、
 早く合點の出来るやうに、懇ろに勧め給ふ御文の御勸化なり。
 此御文の謂れを聽聞して、會得の出來たるありさまを、口上に
 述べて顯すが『改悔文』の文言なり。御文は善知識の御化導なり
 改悔文は御化導を聽聞して、會得いたしたる心はねを述べてみ
 せたものなり。そこで御文は能化の教化にして、改悔文は所化
 の受得したる姿たなり。能所の違ひと心得べし。
 五尋上木之最初。此は御文の梓に上ることは、惠空師の考に
 顯如上人の御代よりと云ふ義穩當ならず。雪窓老人の『御文隨

證如上人
御代の説

筆』には、證如上人御代より云ふ。龜陵師も證如上人御判の
文を拜見せり云ふ。夫から見れば第十世の證如上人御代より
云ふこと分明なり。偕因に帖名づくることは、唐土には
『義楚』六帖あり、日本には『源氏』六十帖云ふたもの。他日
細檢すべき事なり。

六、勸章
の洪徳

往生の鏡

良友の如
し

六歎勸章之洪徳、これは『御一代記』六の丁右「御文は凡夫往
生の鏡なり、御文の上に法門あるべきやうに思ふ人あり、大な
る謬りなり」とある。今此御言を解するに、鏡云ふは面の好
悪精粗を分るものなり。士に良友あるは女に鏡あるが如し。又
古語に智人面前三尺闇ありて、何なる智恵ある人も自分の善
し悪しは分らぬものなり。夫れ故に良き友達ありて、善を責る

當局迷ふ

邪妖無
隠處

なり。『孝經』に云く、士有爭友則身不離令名、是の如く良友
あるときは、身悪名を蒙らず、我身の善惡を告げ知せて呉るれ
ば、善事には進み惡事は遠ざくなれば、我身非道に落入るこ
ごなし。詩に智士傍觀當局迷ふと、此れは當局とは碁盤に向つ
て碁を打つ事。碁を打つ者は迷ふことあり、其隙を見ず、傍觀
する者は却て見ゆる、俗に脇目八目とか云ふ、一切の事皆な是
の如し、自分のことは目に見ぬ故、善人より諭して貰ふこと
を鏡に向ふが如し云ふ。今凡夫往生の道も、己が得手勝手つ
のりては往生すること能はず、八十通の御文に向ふが如し。又
古語に云く、明鏡高懸時、邪妖無隠處とあり、狐狸でも變化
して來るとき、明鏡を出すに、鏡は正直にして鏡中に本體が顯

る。依て無隠處とあり。今も諸國に於て異義區々に分れ、秘事法門を募る者あり、無信の念佛を募るものあり、種々の異義異安心多しと雖も、此御文の鏡を高く懸ぐるときは、己のが謬りが顯れて、他人を惑はすこと能はず。これらの義ある故に御文は凡夫往生の鏡との給ふ。偕御文の上に法門あるべきやうに思ふは大なるあやまりなりとある、此言甚だ解し難し、此れに依て香月院講師も、三度迄義を改め給ふとなり。初に下間家の望みに依て、聖人一流の御文を講じ給ふとき、此御文の上に法門あるべきやうに思ふは大なる誤りなりとの給ふは、御文の中に法門らしき事はのべたまはぬことと解し給ふ。此れは寛正二年に、道西に對して御文をよみ聞せたまふに、道西坊善從

御文の上
に法門の
事に

香月院三
度義を改
む

大に喜びて、忝き金言なり又聖教なりと申し上げたれば、其とき蓮如上人「聖教といへばおそれあり、又法門ありげなり」との給ふ。此蓮師の御言に付て、御文の中には法門を述べてなくと合點せられたものなり。それでは現に御文に差支あり、已に彌生中半の御文に、「念佛の法門」との給ふ、三ヶ條の御文には往還二種の回向と云ふ名目あり、その外機法一體の名目、佛心凡心一體の名目、此れ皆な眞宗の大法門なり。然るに法門を明してないこと云ふては、現量に背くことになる、此に依て御文に法門を明してあるは治定なり、然れば道西に對して法門ありげに聞て、よろしからずこのたまふは、蓮師に深き思召あり、一には卑下謙退の心なり、二には愚蒙を導くの心あり。愚なる

再度の義

ものは法門といへば、六ヶ敷きこの様に思ふて喰はざる先きに飽きたる如く、我等が分にあらずと思ふて恐れをなす。そこで法門をのべながらも、安く聞ゆるやうに愚なるものを導きたまふなり。それらは初に御文に法門なしと考へたはよろしからずと改め給ふ故に、再びこれを思惟して、御文の上にご云ふは御文の外ご云ふこと、當流の法門は、御文の中に盡きてある、往相還相の二回向も、六字の謂れも安心報謝師徳掟等の事御文の中に洩れたるものなし。御俗姓の言に、教行信證の名目までも出したまふ。よて御文外に法門ありと思ふは、あやまりなりと指す御言と解したまふ。されども御文の上ごあるを、御文の外ご云ふては、言は親しからずと氣が付て、三度改めて考へた

三度目の義

まふ。此上にご云ふ言は、物が一重ありて、其上に猶又一重かさなる處に用ゆる。依て今も世の中に心得違ひのものありて、御文は愚俗の吞込み易きやうに示したまふ、一往方便の御化導なりと、此上になほ再往眞實の奥深い義ある様に思ふものあり、夫れを誡め給ふ御言なりと解し玉ふ。三度目の考千歳不刊の正義なり。此誤りは今日にいたるまで、御文位ひのもの抔と輕んじあなごる。御文位ではまた當流の法門は分らぬ。此れは只在家の者を相手ごなさる一往の説と思ふ。安心はよくこれにて會得し易しといへども、當流眞實の法門は、これではここたらぬと思ふ。今其一二を擧げて申し置くべし。一には雜行と雜修ご自力ごの辨別なしに、只雜行捨て、彌陀をたのめと勧め玉ふ。

御文を一往の誤りと思ふは誤れり

雜行雜修の區別なし

祖師の『化土卷』には、雜行雜修と自力との一一の差別あり。近くは『和讃』に云く、「こゝろは一つにあらねども、雜行雜修これ似たり淨土の行にあらぬをばひとへに雜行とのへたまふ」と、雜行と雜修とは相似たりといへども、心はひとつにあらざるのたまふ。然るに御文にはさらに雜行と雜修との辨別なし、これ愚なる者の早く吞込み易からん爲めに、一往の説と思ふ。今云く全く然らず、此れは思召のあることなり、其義は文に入りて辨ずべし。偕て二には「この信心を獲得せずば極樂には往生せずして、無間地獄に墮在すべきものなり」とのたまふ。そこで聖道門の善惡因果の道理を守りて、たこひ信心を得ずとも、みな悉く無間に墮在すこと云ふは、眞實に非ず、此れは愚なるもの

信心を得れば地獄へ落ちる事歎ゆる事

如來の直説

に驚かせて、信心を得せしめんが爲めの一往方便の説と思ふ。此義も入文可辨。此れみな一往方便の説にはあらず、深く蓮師の思召ありてのことなり。同じく『御一代記』に、「御文は如來の直説なり」と宣ふ、此れは疫癘の御文に、「阿彌陀如來の仰せられけるやうは、末代の凡夫罪業のわれらたらんもの、罪はいかほごふかくとも、我れを一心にたのまん衆生をば、かならずすくふべし」と、殊に蓮師は彌陀の化身ゆゑ、彌陀の直説と仰ぐべし。又蓮如上人御病中に、御弟子慶聞坊龍玄を呼んで何ぞ讀めよこのたまふ、龍玄御文をよむに、蓮師よろこび、なほもよめよこのたまふ、繰り返して三遍よむに、蓮師落涙して此蓮如が書いたるものなれども、さらに私をまじへず、經釋の

御病中に慶聞坊は文を讀める事

儘を和げて書いたるもの故へ、金言こんごんと云ふてもよし、聖教せいぎょうと云ふてもよし、乍つ去り在家勸化の文なれば、なをも文ぶんとよめよと遺言いごんしたまふ。龍玄りゆうげんは即ち道西の息子なり。御文製作の始には、父の道西讚嘆して、聖教せいぎょうなり金言こんごんなりと申さる、蓮師病中には、其子の龍玄りゆうげんに對せられ、御身より聖教せいぎょうなり金言こんごんなりと印可いんかし玉ふ。同『御一代記』七丁三の右「聖人の御流は、たのむ一念の所肝要なり、故にたのむこ云ふことをば代々あそはしをかれさふらへごも、委しく何ごたのめこ云ふことをしらざりき。然れば前々住上人の御代に、御作り候て、雜行をすて、後生たすけたまへご、一心に彌陀をたのめこ、あきらかにしらせられ候、然ば御再興の上人にてましますものなり」、『御一代記』、『實悟記』、『山

龍玄と道西

科連署記』等見るべし。御文の徳の勝れたることを喜んである今日本一統此の御文に依りて、安心報謝等の心を領解す。坊主分の法談を一座するも、御文を離れてのぶること能はず、在家の者安心領解するも、皆な此の御文によること云ふもの、誠に難有廣大なる御徳なり、仰いで信ずべし。

御文の言辭

七諭ニ輕スル文體者。此中二科。初就言辭辨。一就假名辨。初就言辭辨と云ふは、眞宗の流を汲む者は、御文は文言拙なくして法門淺し、これはたゞ在家の愚俗の爲めに勸化し玉ふ一往の方便説にして、實義に非ずと輕んずるものあり。是れは昔しも今も此様に申すものあり、『記事珠』の附言十丁此事を出してあり又當時に至りても、専ら本居風の國學が流行して眞宗の僧分も

本居風に泥んで、御假名聖教并に御文の假名遣ひを答むるものあり、此れは己れが短綆の及ばざることを不知、御文の法門を輕んずること、實に笑ふにたへたり。他宗他門の人は兎も角も論ずるに足らず、眞宗に流を汲む僧侶の身として、眞淵や本居等が學風に雷同すること、淺間敷淺見なり。御文は三經七祖の精髓にして、吾祖御己證の法門を、早く合點の行く様にしたまふ、眞宗の法門悉く此中に盡きてある、此れに依て俳諧師の蓮尼坊支考が、本朝文鑑にも、御文を擧げて文章の手本に備へてある。又蓮尼坊の弟子に、盧元坊と云へる者あり、諸國行脚に出るとき、師匠の蓮尼坊より首途の一首を送る、其發句に「餅喰はぬ旅人はなし桃の花」とよめり、盧元其脇を付けて、「すり

俳諧師御
文を尊む
こと

桃の首途

ゑの恩に千里黃鳥」とよめり。此を一卷の俳諧として「桃の首途」と題す。其桃の首途の中に、「御文に残ることはおしやらぬ」と云ふ付合あり。是れ俳諧の法には、古調と新撰との差別ありて、芭蕉已前の俳諧を古調と稱して、伊勢の神主盛丈、或は貞徳貞室、これらは古調風の俳諧なり。其已前の僧祇僧鑑は俳諧師には非ず、連歌師なり。連歌は古く傳りて、蓮師も連歌の發句をなされたること帖外の御文に出たり。さて芭蕉は新撰の俳諧の祖師にして、専ら佛法を以て俳諧の神とする。芭蕉は江戸の深川にありて、佛頂禪師に従ひ禪家に於て悟道し、法華經の諸法從本來當時寂滅相の文によりて、釋迦一代の肝要は、俗諦常住の法門に在るを發明して、「古池や蛙飛び込む水の音」と

古調、新
撰、連歌

此一句に依りて俳諧の道を開覺す。此れに依て生涯専ら觀音を信じ、珠數と袈裟とを離さず大期のつくるに臨んで、「觀音經」をよみ、命終る。支考は元と禪僧にして、芭蕉の門に入りて俳諧の奧義を傳ふ。依て俳諧師は禪家を以て本宗とし法華の俗諦常住によりて、俳諧の道を定め玉ふ。されども専ら此の眞宗の宗風を崇む、支考が俳諧の重論にも、元祖吾祖を讚嘆せり。今桃の首途も御文の老婆深切に、愚俗を勧め玉ふことを隨喜して、「御文に残ることは更でない」と讚歎することなり。禪家を以て宗とし、世間の俗談平語によりて俳諧の道を勸むる風流人すら御文の深切なるを隨喜せり。況や眞宗に流を汲み乍ら、御化導を尊崇せざるべき筈なし。然るに文言が拙いなご云ふは

蘇曼多
底彦多

之を佛教を學ばざる故なり。「記事珠」にも「宋高僧傳」を引いて言に付て二種ありと示してある。一には蘇曼多と名づく、これは平話の詞なり。二には底彦多此れはたゞしき詞なり。佛の説法は多くは蘇曼多にして、俗談平話を用ひ玉ふ。夫れでなくば諸人に通用せず。佛教は筆を取りて文章を作りて説いたものに非ず。只義に任じて文に依らず。此れに依りて只今講釋をするにも漢語ばかり使ふては聽衆に分らぬやうになる。講釋は聖教の分らぬ處を分る様に吞み込ませるが爲めなり。されども講釋はたゞ僧分を相手にする故へ、法談のやうにても淺間しき故へそこで年段を立て、辨ずるはよけれども、聽衆の分らぬやうに餘り學者めかすも手柄に非ず。此を世間の諺に、味噌の味噌く

さきは、上味噌にあらず、學者の學者らしきは眞の學者に非ず
講釋ですら是の如し、況んや法談をや。今佛經は佛が筆を取り
て書き玉ひたものに非ず。比丘もあれば比丘尼もあり、在家も
男子も女人もあり、是等を相手にして説き給ふ故に、世間通用
の言を以て、一同に聞ゆるやふに説き給ふ。漢土に雅語と俗語
との差別あり。雅語と云ふは經書等の文言これなり。俗語と云
ふは世間通用の言なり。今佛の説法も底彦多の雅語を以て説き
給ふときは、智愚上下に通じて解了すること能はず、そこで蘇
曼多俗語通用の言を以て説き給へり。今日本に於ても、『源氏物
語』や『伊勢物語』は、みな日本の言なれども、此れは日本の雅
語なる故に、これらの言を以て愚人に聞せては、少しも解する

雅語と俗
語

雅語を用
ゆれば二
失あり

こと能はず、依りて法談には多く世間通用の俗語を用ゆる。今
蓮師の御文も、亦是の如し、在家無智の愚輩を本とし給ふ故に
愚輩に通ずるやうに示し給ふ。若し『源氏物語』や、或は『伊勢物
語』にある雅語を以て文章花をさかするときは、忽ち二つの過
あり、一には佛の説法の意に背くなり、佛已に蘇曼多によりて
説き給ふ。二には愚輩これを解すること能はず。解せざれば信ず
ること能はず。解せず信せずしては、何の利益かあらん。然ら
ば御文の御言が拙いと云ふて咎むる事なかれ。淺きは却て深き
の道理なり。文章の拙き杯と申す輩、よく此意を考へて漫りに
誹謗すること止めよ、よく思慮すべきなり。

二就假名辨。これは五帖一部の御文、假名遣ひに付いて謬り

ありと申す輩あり。この假名に付て古今の相違ありて、其事は高井八穂やっほと云ふ者あり、『今古假名の遣ひ』と題して、折本一卷著はす、其中に古今の相違ある事を辨じてある。古へは「みしり」を「いしり」と云ふ、今は「い」と云ふ。又新嘗會のこを古へは「にひなめる」と云ふ、今は「にゐなへる」と云ふ。なへのへの字をめぐよむべし。これらも古への學者は、「なへ」を「なめ」とよむ、そこで「おみなへし」とかいて「おみなめし」とよむ。度の字を「なへに」と讀む、「花のさく度びに」と云ふを、「さくなへに」と云ふ。「ちるたび」と云ふを「散るなへに」と云ふ。これらは「なへに」とよむべし。並の字を「なへ」と讀む、此も昔は「なめ」と讀んで「をしなめて」杯と云ふ。今近世の國學者は、への字

假字遣に
古今の相
違あるこ
と

をめぐよむは俗なりと云ふて、みな獨りてめぐよむ、をしなへてごよみ、或はをみなべしと讀む。如是讀み様も昔と今と異なる。加茂の眞淵伊勢の本居杯が古風を本として、『古事記』『萬葉集』『古今集』等を手本として、定家卿已來の假字遣ひ誤りなりと破す。然るに只今堂上方は、専ら定家卿を以て本とす。然るに此の假字遣と云ふものは、一概に難きものなり。今日に至りては眞淵本居に雷同して、本居が言ひ出したことを定規として、縦令堂上方の書れたる假名字も、本居風に背きしを、みな誤りとする時分なり。夫故に三帖の和讃、眞宗假名聖教、並に五帖一部の御文、多く本居の假名遣に違ふ處ろありと、此を眞宗に流を汲む僧分、我家の學者を輕んじ、眞宗聖教の假名みな

「和讃」
「御文」の
假字の音
通と違ふ
處所

誤りなりと破するは、大なる心得違ひと云ふべし。今和讃に就て申すに、御草稿の和讃に、本師曇鸞大士オは、奥のオの字を用いてあり、只今は此様なる所に口のヲの字を用ゆること日本一統なり。夫れを誹る族あり一概すべからず。さてかるがゆへに、あるを、本居已來への字を、るの字に改むる、夫故和讃も御文も、への字を用ゆるは誤りなりと申す。さてヲヒテ云ふ假名を、御文には色々に書いてあり一準ならず、此れは眞淵が『古言梯』にも八穂が『今古假字遣』にもオイテと遣ふてある、偕御文一帖目第六通睡眠の御文に、アジキナクと書いてある、アヂキナクとは、味氣無いと云ふことで、味の字の假名はアヂと書くが當前、然るに御文にはアシキと書いた、此れに依つて

假字相通
する例あ
ること

國學者流の族らは、和讃御文等を假名遣ひ誤れりと誹る、此をよく質したものは、龜陵講師の『記事珠』なり、『萬葉』一の七十二馬双びまがわ而今日吾見わがみ鶴住吉之岸つるすみのぎし之黃土はにか於萬世見よろづにみ、又『同』十左二十日吾衣於君令服與登霍公鳥吾乎領袖爾來居管きみにおよせよとほこきすわれおしらせとこにきいづ、此等のみな口のヲを書くべき處ろに、奥のオを書いてあり。然れば口のヲと奥のオと通じて仔細なし。又への字とエの字と通するに傳あり。への字を上うへに書くときはエとよむべからず。其故は横歸本の反しにて、へエノ反シへとなる故に上に書くときは矢張へと讀まねばならぬへの字を下したに書くときはエの音が出る。其故はエへの反しエとなる。そこでカルガエカルガエに書くべき處ろに、ユへにかいてユエユエの音となること論をまたず。ヒの字を下したに書いてイ

と讀むも此例なり。ヒイノ反シはイとなる故にヒの字を上^ニ書
くときは、イは讀まぬイヒノ反しイとなる故にヒの字を下^ニ
書いていの音となること知るべし。偕アチキナシをアシキナシ
と書きたまひたは、其例を擧ぐれば、『萬葉集』に舟の楫のこご
をカチこもカジこも書いてあり、然ればチこシと通ずること萬
葉に例あり、同じ『萬葉集』に、天地の和訓に阿米都之こ、此れ
も當前にアメツチこよまねばならぬに、つちをつしと讀ませて
あり、然らば御文にアシキナシと書いてありても、答むるに及
ばず。夫故に『記事珠』にも、昔し南朝の時に華山の院右大將長
親卿發心して法名明魏と云ふ、此人は大學者にて、南朝に周禮
儀禮を講ず、南禪寺の僧巖惟肖は、此の明魂に隨ひて郭註の莊

子を學んだとある、此人は歌道にも達して頓阿の『草菴集』に明
魏の歌を載せてある、此明魏法師か假字遣を破りて、イこ井こ
通じ、チこオこ通じ、へこエこ通じ、これらの類はみな一つに
書くべしと傳へられたとある。然るに近世の國學者、重箱の角
を楊枝を以てくじる如く、微細に吟味するは珍重するに足らず
音さへ違はざれば宜しきことなり、殊に眞宗に流を汲むの徒ら
和讃御文等に假字を答むるは勿體無き風情なり、此れで假字遣
ひを答むる者を諭す一科了る。

八示^ニ一部之來意^ニ 初爲^レ使^ニ異計^ニ翻^レ邪歸^ニ正故^ニ 此は二帖目第
十一通に、『夫當流親鸞聖人の勸化のおもむき、近年諸國におい
て種々不同なり』等、又神明六箇條御文に、『五には國の佛法の

一部來意
翻邪歸正
の爲に

一帖目一
通に三箇
の誤りあり

次第當流の正義にあらざるあひだ、かつは邪見にみねたり』等
是の如く處々に諸國の法義亂れたることを歎き玉ひて、具さに
其誤りを調ふる時は、數十箇の誤りあり、一帖目初通には二の
誤りを出して一には小門徒をもちて候をも、このあひだは手次
の坊主にはあひかくしおくの誤り、又二には門徒をば、わが弟
子と心得おくの誤り、此の二の誤りは、安心法義に拘はるに非
ずといへども、これらの誤りより、門徒切諫し法義を弘通せざ
る故に、眞宗の法門已に廢退に及ぶ。偕其次ぎに、「昔は正行
雜行の分別も無く、念佛だに申せば往生するごばかりおもひつ
るころなり」このたまふ、此れは正しく法義に付ての誤りな
り、此を合れば一通の中に三箇の誤りを出したまふ、同一帖目

後世者の
振舞を誡
む

第二通には、出家發心の形を本とし、捨家棄欲の相を顯し、佛
法後世者の振舞を飾るを以て、功とする誤りを誡めたまふ、此
れは覺如上人の時分より此誤りがありて、『改邪鈔』に裳無し衣
を着し、遁世者の相たを顯はす、これは全く聖道門を道心者の
形を學びたる誤りなり、覺師嚴しく此を誡めたまふ、蓮如上
人の御在世も、専ら此惡風が残りて、聖道門の眞似を爲し、殊
勝の振舞を現し、蓮師は其殊勝なる相たをして參るを、御覽あ
そばして、此をいやに思召して、隠れて御逢ひたまはぬことあ
り、『御一代記』等に見ねたり、夫故に御文にも處々に此を誡め
たまひ、聖人はたごひ牛盜人ごよばるごも、佛法者後世者の振舞
を致すべからずご仰せられたを、證據ごして、よりく殊勝な

る振舞を現することを誡め給ふ。或は鼠色を衣を着し、自力嗅
 い相た顯すを深く嫌ひ給ひ、眞宗の僧侶常に小紋の衣類を着く
 べき由を定め給ふ。御往生の時も、彼の鹿子の御小袖を召され
 て、御往生遊ばしたごある、依之眞宗の僧侶、必ず殊勝の振舞
 を現すべからず。乍併放蕩磊落たる相たも亦現すべからず。只
 世間通途の義を以て生涯を送るべし。凡て人間ご云ふものは、
 或は大過ごなり、或は不及ごなりて、程能き事難し、唐の常山
 に蛇あり、頭を押ゆれば尻尾を以てからみつく、尻尾を押ゆれ
 ば、頭を以てくらみつく、人心亦然り、殊勝なる振舞ひを現すべ
 からずご誡め給へば、放蕩磊落ごなりて大罪を犯す、仍て坊主
 らしく如法にすべしご誡むるときは、聖道自力僧の如く、其色

中唐を得
 るご難
 し

單稱無信
 の念佛

秘事法門

を外相に現し、彌陀の本願惡人正機なることを忘れ、在家同様
 の宗風を輕んずるやうになる、此れはよくく心得べきごことな
 りご。此れらの謬り具さに調ぶる時は、數十箇の誤りにして、
 一々辨ずるに違あらず、此れは文に入りて知るべし。
 今暫らく大謬二三を挙げば、先單稱無信の念佛、此れは他流を
 濫じたる念佛なり、當流は信心爲本ごす、他流では稱るを爲本
 二には十劫秘事、此は西山家の謬を傳へたものなり。此中に種
 々の異計がありて、夫れが段々起りて、一に不拜秘事。二には
 善知識頼み。三には一益法門。これらはみな十劫秘事中の謬り
 なり。此秘事法門ご云ふは、越前の三門徒より起れり。鯖江の
 誠照寺如覺、中野の專稱寺の坊主。横越しの證誠寺。只今で

は清水頭の毫攝寺。越前四ヶ本寺と云ふ、是等はみな大町の如導が義を傳ふ。此の如導と云ふ人は、覺如上人越前御下向の砌り、御弟子と成りたれども、覺師御歸洛の後に、秘事法門を弘むる、『化卷』に顯彰隱密とある故に、眞宗の法門隱にして傳ふる法なりとて、一人づ、擇んで夜中に此を傳る故に、夜中法門とも名づく。名帳と云ふを拵へて、唯授一人の者其帳面に記して其帳面に入りたる人はみな親鸞位に入ると名づく、故に傳へる人を善知識と立て、其善知識の居る所を即ち淨土とす。於此一益法門を募る。西山の佛體即行を取りて、彌陀の佛體即ち我心の中に在り、畫像木像は假りの佛なり、拜むには及ばず、眞宗の佛體は我胸の中に在りて、他に求るに非ずと、立て、佛を

唯授一人
の性事

も拜まざる様になり、往生は十劫の昔しに濟んだと心得、聞其名號の由れを明かに聞く心ろ無く、其上に夜るの丑の尅に草木迄も眠る時分に當りて、人音も無き密室に入りて、唯一人の爲めに授くる故に怪むに堪へたり、又眞言宗の立川流に、此様の流起りたごある。又淨土他流の中に於ても、一念義の邪事と云ふて、専ら怪しき事ありと、一念の念の字は人二人の心と書て二人心を交合喜悅の義と立て、邪中の邪義を行ふたごあり。今秘事法門の義は、左様の勸義には非されども、中夜に於て男女共に一人を相手とて、能化の善知識を佛の如く敬はせ、尊ばせる故に、惡凡夫の習ひとて、自然と邪義に及ぶ事必せりごなん。此邪義が蓮如上人、越前御下向時分も更に止まらず、其の

餘殘あり、故に蓮如上人廣く此を破斥し玉ふ。即二帖目第十四通に、『夫越前の國に弘まるごころの秘事法門といへるごころは、佛法にてはなし、あさましき外道の法なり』、此秘事法門を以て『無間地獄に沈むべき業にて、徒らごごなり』と廣く破し玉ふ、此より思ふに、盛んに邪義を募りたご見ゆる、此れ等の種々の誤りを破斥して、眞宗の此意を顯し玉ふ、そこで中興上人ご稱し奉る。中興ご云ふ言に、外典にも出づるごごにて、武家なれば敵國を退治し、天下を一統するを中興ご稱す、『佛祖統記』には、天台の四明大師を以て中興ご稱してある、其故へは、山外の異義を碎き、淨覺の謬りを質し玉ふ。其外種々の謬を破して、天台宗の正義を顯す。そこで中興ご崇むる。今蓮師を中興

中興の功勳

斷惑生信の爲に

九、一部の大綱

一部の體を定む

上人ご尊崇するも亦其義なり。加之、末代今日に至りて、慧燈大師の號を被賜も皆其中興の功勳の顯れなり。

偕二爲令末徒斷惑生信故、末徒をして惑を斷じ信を生ぜしめんが爲めに、御文を製作し玉ふ、此れは文に入りて知るべきなり。

九明一部之大綱、此中二科ご分れ、初正示大意。凡そ五帖一部の御文は、所明の法門甚廣しご雖も、今暫く略して考大意二科あり。

一定一部之體。二辨一部之宗。

先づ初に一部の體ご云ふは、南無阿彌陀佛の六字の名號なり。此れは前にも辨する如く、蓮師の御詠歌に、『かたみには六字の

御名をのこしおく、なからん世にはたれもちひよ』と、よみ
たまひて、六字の名號を聞せて、信心を得せ令んと思召すが、
蓮如上人御一代の御苦勞なり。信心の體即ち六字の名號なり。
故に信心にて六字の外にはあるべからずと宣ひけり。或は『一
流安心の體といふ事、南無阿彌陀佛の六字の相たなり』このた
まふ、五帖一部の御文は、六字の名號を以て體とするこゝ愈々
明かなり。今此の六字の謂れを釋し給ふに付て、五帖一部の
中に、六字々々の義門と、二字四字の義門と、二種の義門あるこ
と、香月院講師より以來盛に談ぜらるゝこゝなり。初に六字々
々の義門と云ふは、今其證文を擧るに、四帖目第十一通に、抑
南無阿彌陀佛の體は、すなはち我れら衆生の後生助けたまへと

六字々々
の義門

即の三字
の義

たのみ申すこゝろなり、即ち頼む衆生を阿彌陀如來のよくしろ
しめして、已に無上大利の功德を與へ在すなり』と仰せられて
ある、今此御言を解するに二科とすべし。初に抑南無阿彌陀佛
の體はとあるは票文なり。次にすなはち我等衆生と云より下
もは釋文なり。此釋の中に二段ありて、初めには機の由れを示
し、次に法の由れを示す。そこで機の由れにも、法の由れに
も、みな初めにスナハチと云ふ言を用ひたまふ、此のスナハチ
とは即是の即の字なり、天台では即の字に付て三義あり。一に
は二物相合の即、此れは二つあるものなれども、合してみれば
一つとなる、近くは炭に火が移れば、炭と火と相合して、炭即
ち火となり、火即炭なり、是れ二つの物が相合して一となる、

故に即こ云ふ言を用ゆれども、是れは元來別なるもの故に、若水をかける時は火は去て炭ばかり残る。偕二には背面相翻の即此れは鏡の面を見れば光り耀く、裏を翻して看れば、少しも光り無し、されども面と裏と本一枚の鏡なり、即ち面即裏なり裏即面なり、此れは裏と面と相翻して、一體を談する義なり、氷を解いて水とするが如し、煩惱を斷じて菩提とする。三には當體全是の即此は氷を解くに及ばず、氷の其儘が即ち水なり、煩惱を斷ずるに及ばず、煩惱の體其儘菩提なり、此事『十不二門指要抄』に達磨三人の弟子を擧げてあり、尼總持は煩惱を捨て、菩提を求むと思ふ、達磨大師此を判じて汝は我皮を得たりと云へり、又道育は煩惱の外に菩提無し、氷を解いて水とするが如

達磨門下
三人の得
法

六字々々の義門の
的證

く、煩惱を斷じて見れば煩惱の體其儘菩提となるを解する、達磨大師云く汝は我肉を得たりと、偕惠可は煩惱を斷ずるに及ばず、煩惱の體即菩提なりと解する、達磨大師云く、汝は我髓を得たりと云へり。今此にスナハチとあるも、天台大師の三即の中の當體全是の即に當る、南無阿彌陀佛を離れて頼む機も無し助け玉ふ法も無し、南無阿彌陀佛の六字が、其儘衆生の頼む心ろなり、六字が其儘助け玉ふ法となる、此用きを顯さん爲めに機にも法にも即の言を用ひ給ふ、是れ六字々々の義門の的證なり、同四帖目第十三通に「彌陀の名をきゝうる人のあるならば南無阿彌陀佛とたのめみなひこ」此の御歌を解するに古來二説あり、夫れは該御文の下に至りて辯ずべし、今此御歌を以て六

字々々の義門とする時は、吾祖の御言に『南無阿彌陀佛』の
 ませたまひて、迎へんごはからはせたまひたによりて』ごあり
 近く正像末和讃の終りに出でたり、元照の言にも『我彌陀は名
 を以て物を攝す』ごあり、『廣文類』に引き給ふ、名ご云ふは南
 無阿彌陀佛の名號のごご、物を攝すご云ふは衆生を助け玉ふご
 ごなり、然らば彌陀の衆生を助け玉ふには、南無阿彌陀佛を以
 て頼ませて南無阿彌陀佛を以て助んごある。御誓ひなり此の頼
 む機も六字なり、助け給ふ法も六字なり、六字々々の義門的
 證なり。

二字四字
の義門

偕次に二字四字の義門ご云ふは、六字を二に分て、南無の二字
 ご、阿彌陀佛の四字ご分けて釋し給ふ故に、二字四字の義門ご

單の義

名くる、此れに付て二種の義あり。一には單の義。二には複の
 義。先づ初に單の義ご云ふは、單はひごへごよんで、衣服にも
 單物ご云ふは、裏ごも面ごも唯一枚にして重なるごごなし、今
 も夫れが如く、南無の二字は頼む機なり、阿彌陀佛の四字は助
 け給ふ法なり、二字には機の一義を出し、四字には法の一義を
 出す、唯一義づ、出し給ふ故に、此を單の義ご云ふ、偕次に複
 の義ご云ふは、複ごは給のごごなり、裏ご面ご二枚重なるもの
 を複ご云ふなり、南無の二字は頼む機を面ごすれごも、其の頼
 む機は何を目當てごして頼むごご云へば、阿彌陀佛を目當てご
 して、阿彌陀佛後生助け玉へご頼み奉るごご、ろなりご宣ふ、此
 れを機から法に向ふ義門ご名くる、即ち五劫思惟の御文に、『此

複の義

從機向法
の義門

故に南無の二字は衆生の彌陀如來に向ひ奉りて、後生助け玉へ
 と申すことなるべし』と仰せられてある、此れ頼む機は、助
 け給ふ法に振り向く一念のこころなり、故に機か法に向ふとも、
 機より法に向ふとも名く、又阿彌陀佛の四字は、御助けの法を
 主とすれども、其助け給ふ法は如何なるものを助け給ふやと云
 ふに、善人を助くるに非ず智者にも非ず、聖者の爲めにも非ず
 菩薩を助くる爲めの法にも非ず、本願の機は、善人でも悪人で
 も、凡夫でも聖者でも、夫れには少しも簡ひなし、唯頼む機を
 目當として、たのむ一念に時を隔てず日を隔てず、前無く後無
 く信ずる立所ろに、光明を以て攝取し給へり、往生を定め給ふ
 此れを法から機に向ふの義門と名くる。助け給ふ法は頼む一念

從法向機
の義門

機法一體
能所不二

の機に向ふといへども、實を尅すれば、機も法も其體唯一なり
 佛の助け給ふ法も六字にして、其六字の法が丸々衆生の機に受
 けられたる一念を指して、後生助け給へと申す心ろなりと宣ふ
 此れに依りて、『御一代記』には、『彌陀をたのめば南無阿彌陀佛
 の主になるなり』このたまふ。たのむ一念は唯二字を受けたる
 領解に非ず、六字の全體を獲得する一念なり。此頼む一念を以
 て、即ち助け給ふ種このたまふ。佛邊の御助けの法が、衆生の
 機に至り届いてたのむ機となり、衆生のたのむ機が、佛邊に於
 て其儘御助けの法となる、是機法一體能所不二の南無阿彌陀佛
 と云ふが此謂れなり。故に『行卷』にも、南無の二字を釋して、
 歸命と云ふ、歸命の二字にたのむ機も、助け給ふ法も、悉く具

して、機法一體の名號の由れは、歸命の二字に洩るゝここなし其由れを、初の離釋に顯し、次に合釋に至りては、是を以て歸命と云ふは、本願招喚の勅命なりこのたまふ。本願即ち南無阿彌陀佛なり、歸命の二字を結んで、此を六字の勅命このたまふ若離釋すれば、歸の字は南無のたのむ機なり、命の字は助け給ふ法の由れなり、同『行卷』に云く何に況や十方の群生海、歸命斯行信者攝取不捨故名阿彌陀佛、此れは阿彌陀佛の四字釋なり、歸命斯行信と頼む機なり、攝取不捨は御助けの法なり是れ阿彌陀佛の四字にも、頼む機と御助けの法と、機法一體の道理を具すること明なり、此れに付て辯ずる事數多あれども、今は略して如是、猶ほ下に至りて追々辯すべきなり。

一部の宗を辨す

一辯一部之宗、此れは信心を取らしめて、報土の往生を遂げ令むるを以て、一部の宗と爲す、凡て經論を解するには、宗と體との二を心得ねばならぬ、依て諸宗の祖師方も、佛經を判釋し給ふに、必ず宗と體との二を明し給ふ、近くは吾祖『教卷』に大經の宗體を明して、以佛名號爲經體、以說如來本願爲宗致、とあり、△問て云く、御文は是れ在家勸化の一通にして、已に蓮如上人も、聖教と云へば恐あり、又法門ありげなり、唯在家勸化なれば、文と云ふへしこのたまふ、然るに此の御文を、辯釋するに經論を伺ふ様に、宗體を分けて辯ずるは、蓮師の思召に背くに非ずや。○答て云く、蓮師の御言は二つの意ありて、一には卑下謙退の心なり、二には在家愚なるものに懼慮の心を

聖教と云へば恐れありの御詞の意味

生ぜざらしめんが爲めなり、或は聖教ご云ひ、金言ご云へば、六ヶ敷き法門もあるべきやうに思ひて恐れを爲す故に、此愚かなるものに對して、恐れを生ぜぬやうに、聖教ごも云はず、金言ごも云はず、唯在家勸化の一通ゆへに、文ご云ふべしご宣ふされごも道西坊より讚嘆して、辱き金言なりご申さるゝ、其時は蓮如上人卑下し給ひて、聖教ご云へば恐れありご宣へごも、御病中に至らせられて、道西の子の龍玄に對せられて、御文のここを、これは我が作りたるものなれごも、更に私を雜へず、經論の儘を述べし故に金言ご云ふてもよし、聖教ご云ふてもよし、されごも在家の男女に對して勸化するもの故に、文ご云ふべしご宣ふ、『御一代記』五十丁左『御文は如來の直説なりご存ずべ

きの由に候ごありて、其下たに、形をみれば法然、詞を聞けば彌陀の直説ごいへり、此れは大原問答の時に、叡山の座首顯眞僧都より、元祖を讚嘆して、「形を見れば、凡夫相たの法然坊なれごも、言を聞けば凡夫の言に非ず、彌陀の直説なり」ご讚嘆し給ふ、今此を『御一代聞書』に引いたは、蓮如上人も其御相たは凡夫なれごも、御文の御勸化は凡夫の言に非ず、彌陀の直説なりご讚嘆する心ろなり、同『御一代記』に「蓮如上人御病中に仰せられ候、今吾が云ふことは金言なり、構へてよく心得よご仰られ候、又御詠歌のここ、三十一字につゞくるここにてこそあれ、此れは法門にてあるぞご仰られ候」ご記してあり、此御詠歌ごは、三首の御詠歌の事なり、これらより思ふに、御

文は即ち彌陀の直説、釋尊の金言を仰いで信すべきことなり、然れば經論の例に依りて、宗體を分ち辯ずるに妨げなかるべしされども在家の愚かなるものが、分らぬように六ヶ數辯ずるは蓮師の思召に叶はず、宗體を分けて辯ずるときは、法相が混雜せず、初心の者が却て吞込み易き故に、今試に宗體を分けて辯ずることなり、天台大師『法華經』の宗體を判じて、體云ふは實相の一理なり、宗云ふは因果の二つなり、實相の體は一なれども、此理を證るには萬善萬行を修して、因より果に至る、其因果の二法を以て宗とす、今此に例して辯ずるに、聖道門自力の教なるが故に、智惠を研いて實相の理を開覺す、然るに凡夫は智惠淺く、心散亂して實相の理を開覺すること能はず、實

「法華經」の宗體

實相の理開覺し難き理由

相の理云ふものは、目に見ることとも叶はず、耳に聞くこととも叶はざれば、無色無形言を以て説くこと能はず、依之唯座禪觀法を修して、散亂の心を止め、無漏の智惠を磨き出して、自己に悟るより、外無し、そこで末代の凡夫は、此を證ること能はず、道綽禪師の『安樂集』にも、末法に至りては、聖道門にて證りを開くこと能はざる義を定め給ふに、二由一證を出し給ふ二由一には由去大聖遙遠、二には由理深解微、眞如の理は深し、凡夫の智解は短し、十丈も有る深井の水を汲むに、一尺や二尺の短き繩を以て汲まんごしては、千年を經ても汲むこと能はず、偕一證とは、『大集經』に我末法時中億々衆生、起行修道未有一人得證者、此末法に於ては、聖道門で證ること能はざ

る證據なり、之に依て阿彌陀如來、眞如實相の理をば、名號に成就して、此を信じ、此を稱るものを助けんご誓ひ給ふ、眞如の理を事相に成就して、此を往生の行體ご定め給ふ、故に聖道門の教は、實相を體ごし、淨土門の教は名號を體ごする、依て聖道門に於ては、實相の理を證るに、善根功德を修して、因より果に至る。今淨土門は諸有の善根功德を名號に成就してある故に、此名號を信する信心一を因ごして、報土に至りて佛果を得る。是れ即ち御文に明し給ふ所の宗致なり。當流は信心一つを肝要ごす、神明三ヶ條に云く、『祖師聖人御相傳一流の肝要はたゞこの信心ひとつにかぎれり、これをしらざるをもて他門ごし、これをしれるをもて眞宗のしるごす』、其外聖人一流の御

信心一つ
を肝要ご
する事

文、御正忌の御文等に、信心一つを肝要ごすること、五帖一部にみち／＼てあり、是の如く信心を本ごすること、報土往生を得せ令ん爲めなり、即二帖目第二通に、『抑開山聖人の御一流には、それ信心ごいふごをもて先きごせられたり、その信心ごいふは何の用ぞごいふに、無善造惡の我等がやうなるあさましき凡夫が、たやすく彌陀の淨土へまゐりなんずるための出立なり、この信心を獲得せすば、極樂には往生せずして、無間地獄に墮在すべきものなりご仰せられたり』、これ明かに信心を肝要ごすること、全く報土往生を遂げ令んが爲めなり、又四帖目第十二通に、『抑毎月兩度の寄合の由來は、なにのためぞごいふに、さらに他のごことにあらず、自身の往生極樂の信心獲得のためな

御文の文
例
言異體同
の例

るがゆへなり』と仰せられ、依てこの一部の宗は、信を勧めて往生を得せ令んが爲めなること明かなり。

二因示^ニ文例^ニ。三初示^ニ言異體同^ヲ。凡五帖一部の御文に三あり。一には言異なれども其體全く一なることを示す。三帖目第七通に、『南無の二字は、衆生の阿彌陀佛を信ずる機なり』とあり。然るに四帖目第十四通には、『南無の二字は、衆生の彌陀を頼む機の方なり』とのたまふ、是れ一方には南無の二字を信ずる機とし、一方には南無の二字を頼む機とたまふ、然るは頼むと信ずることは、言異體同なること明なり。然らば頼むと信ずることは全く一なりやと云ふに解して云く、體一相二と知るべし。頼むと云ふも信ずると云ふも、體は一なれども相たは少しく異なる

頼むと信ずるの
ズルとの
同異

憑の字を
用ひ

其故は頼むと云ふ文字を調ふるに、多くありといへども、當流に於て彌陀を頼むと云ふは、憑の字なり、即善導大師の『禮讚』に、今有此勝益可憑^コと、憑の字を用ひてあり、吾祖『行卷』に引き給ふ、元祖の『和語燈錄』に、憑の字多く用ひ給ふ、吾祖は『信卷』に、難化の三機難治の三病は、憑^コ大悲弘誓^ヲ歸^ス利他^ニ信海^ニと、憑の字と歸の字と同義に用ひ給ふ、此れは天台等の疏でも歸憑と熟してある。然るに功存の『願生歸命辨』に、頼むと云ふは憑頼恃怙の文字に非ず、欲願の文字なりと辯じてあり、彼の功存は三業歸命なるが故に、よりかゝり打任せる義にては、たのむに成らずと思ひ、三業をそろへて後生助け給へと口に云はざれば、たのんだにならぬと思ふ、夫故に憑の字位るでは、彌

陀をたのむ心に非ずと思ふ。今憑の字は、依憑ヨリカと續いて、物に
 よりかゝり夫れに打持たる、意なり、或は憑欄ヨリカと云ひ、或は憑
 几ヨリカと云ひ、皆往院師頼むと云ふ言に付て三義を設け玉ふ、此れ
 らは入ツケ文コト可シ辯ス、正マシく當流マシに於て、彌陀をたのむと云ふは、よ
 りかゝり打ちもたる、意なり、そこで『行卷』の歸かへり悅よろこ歸かへり稅しの御左
 假名に、ヨリカ、ルナリヨリタノムナリと記してあり。義を以
 て云へば、歸の字なり。文字で云へば憑の字なり。倅信ヨリカズルと
 云ふは、信受ヨリカと續いて彌陀の勅命を不疑ヨリカ不危ヨリカ、受け取る心ろな
 り。如是たのむと云ふは、こちらより彌陀の願力に打任せる意
 ろなり、信ずると云ふは、彌陀の勅命を、こちらに受取る事な
 り。たのむと信ずるとは、こちらより向ふに打任せること、向ふ

言異體同

よりこちらに受取るこの差別あり。此様に少しく差別ありとい
 へども、眞受けにする處に必ず任せる義あり。任せる處に必ず
 向の言を眞受けにする心ろあり。故に信の字は、信順ヨリカと續き、
 歸の字には敬順の義あり、是れ何れも順ひ任せる一義となる。
 然れば信ずると頼むは、言に少しの差別ありといへども、其體
 は全く一なりと知へし、古歌に『物の名は所に依りてかわりけ
 り浪波の蘆は伊勢のはまおき』とあり、此頼むに付て精しく考
 ふるときは、言に付て三義あり、義に付て三義あり、又本願を
 頼むと彌陀を頼むとに四句分別あり、此れらはみな文に入りて
 辯ずへし。

一ニ重ニ釋ニ上ニ令ニ解ニ之ニ例ニ、此れは五帖一部の中に於て、上に云ふた

上を釋して解せしむる例

二稱深信
命
と一心歸

ることを、重ねて釋し、此令解、一帖目第二通の御文に、『かゝる
 淺間敷機をすくひまします、彌陀如來の本願なりと信知して』
 このたまふは、二種深信のこゝろなり。即ち初には、『罪は十惡
 五逆謗法闡提の徒らなれども、廻心懺悔して』こは、機の深信
 なり、『ふかくかゝるあさましき機をすくひまします、彌陀如來
 の本願なりと信知して』こは、法の深信なり。如此初めに二種
 深信の意を述べて、其次に『ふたこゝろなく如來をたのむ』等
 こあるは一心歸命なり。無^二一心^一こは一心なり、如來をたのむ
 こ云ふは歸命なり。此れ二種深信と一心歸命と一體なれども、
 本願を信知すこ云ふは、即ち一心に如來をたのむこゝろなりと
 重ねて上を釋して、信知こ云ふは即ちたのむ事なりと顯す意ろ

なり。そこで上には本願を信知すこありて、下には本願たのむ
 ごのたまふ。如來をたのむこ云ふも、本願をたのむこ云ふも、
 一なる事知らせんが爲めに、『如來をたのむこゝろの、ねても
 さめても憶念の心つねにしてわすれざるを、本願たのむ決定信
 を得たる、信心の行人こは云ふなり』このたまふ。偕獵漁の御
 文にも、初めに二種深信を明し、次ぎは一心歸命を明し給ふ、
 『かゝるあさましき罪業にのみ乃至、ふかく信じて』こあるは、
 是れ二種深信なり、其次に『一心にふたこゝろなく、彌陀一佛
 の悲願にすがりて、たすけましますこ、おもふ一念のこゝろの
 信まこごなれば』こ云ふは、一心歸命なり、御袖縫りの御文もこ
 れと同じく、初に二種深信なり。次に一心歸命を明し給ふ。『わ

が身はつみふかきあさましきものなりとおもひこりて』とは、
 機の深信なり、『かゝる機までもたすけたまへるほごけは、阿彌
 陀如來ばかりなりこしりて』とは、法の深信なり、機の深信は
 自力を捨る相た、法の深信は他力にすがる心なり。『なにのやう
 もなく、ひこすちにこの阿彌陀ほごけ乃至その人をおさめいれ
 てをきたまふべし』と、此れは一心歸命なり、さて『ひこすち
 に』とは、一心のごと、『後生たすけたまへと申す』とは歸命な
 り、二種深信即一心歸命なりと顯す。一心歸命外に二種深信無
 し。二種深信の外に一心歸命無し。夫故へに五帖一部を調べて
 見るに、多くは二種深信を先きに明し、一心歸命を後に明し給
 へども、稀には一心歸命を先きとし、二種深信を後にする御文

二種と一
 心との前
 後

あり。即ち御浚への御文に、初には一心歸命を明し、後に二種
 深信を明し給ふ。其一心歸命を明し給ふ、御文に『これによつ
 て一心一向に彌陀一佛の悲願に歸して、深く頼みたてまつりて』
 とあるは、たしかに一心歸命なり、又二種深信を明す御言に、
 『わが身はわろきいたづらものと思ひつめて、深く如來に歸入
 すべきこのたまふ、是れ明かに二種深信なり。如是一心歸命と
 二種深信と體一なるが故に、前後定りなしと知るべし。
 △問て云く、一心歸命は論主の御言なり、二種深信は善導の御
 釋なり、若し七祖の次第を以て判ずるときは、論主は先きなり、
 善導は後ちなり、夫れならば稀に二種深信を後にして、一心歸
 命を先きに明すべし、然るに多くは二種深信を先きとして、論

二種と一
 心との
 前後の疑

主の一心歸命を後にするは如何。○答て云く、善導の二種深信は本願の由來を示し給ふ。彌陀の本願の由來を尋ぬるに、無有出離之縁の惡人女人の爲めに、おこし給ふ、これに依りて常没常流轉の惡人なりと、我機の惡きを思ひ詰めて、願力を信ずる是れ本願の由來に順ずる相たなり。一心歸命は果上の名號に約して明し給ふ、夫故へに獵漁りの御文に、一心歸命の相たを述べて、『助けまませとおもふころの一念の心』とあるは、是れ南無の二字の心なり、『かならず如來の御助けにあづかるものなり』とは、阿彌陀佛の四字の意ろなり。御袖の御文等に、一心歸命を述べ給ふに、みな果上の名號に約して明し給ふ。そこで二種深信は因位の本願の由來から述べ給ふ故に、此を先とし

因位の本願と果上の名號

御凌の御文に就て

一心歸命は果上の名號より述べ給ふ故に、此を後にして給ふ、其體は全く一なりと知るべし、偕御凌への御文に、『彌陀一佛の悲願に歸して』と仰せられて、其次ぎに、『深く頼みたてまつりて』と宣ふ處ろに、深くたのむと云ふは、即ち歸する心ろを釋する。歸したる外に頼む心ろなし。歸するが即ち頼んだのなり。されども『歸して』とばかりありては、愚かなるものが解しがたき故に、重て上の歸の字を釋して、『ふかくたのみたてまつりて』との給ふ。偕て其次ぎに諸の雜行を修する心をすて、又諸神諸佛に追従まうす心をもみなうちすて、『とある。此れは上の一信心一向の相たを重ねて釋したものなり。』一心一向と云ふは、阿彌陀佛に於て二佛を並べざる心ろなり、夫故に餘善餘行をすて

諸神諸佛に歸する心をすてねばならぬ。さて其次ぎに『彌陀如來ご申すは、かゝる我らごときにあさましき女人のために、おこし給へる本願なれば』等ごは、上の『彌陀一佛の悲願に歸して』ごある言を重て釋する言なり。何の爲めに餘佛餘菩薩を捨て、唯彌陀一佛の悲願に歸するやご云ふに、此彌陀如來は、一切の佛菩薩にすてられたる淺間敷惡人女人のために、大願を起し給ふ故に、かゝる惡人も、本願の不思議佛智の不思議を以て助け給ふに違ひ無いご信する心なり。さて其次ぎに、『わが身はわろきいたづらものなりごおもひつめて、ふかく如來に歸入する心をもつべし』ごあるは、一心歸命即二種深信なりご釋する心ろなり。如是重ねて上を釋して、解せむる事、五帖一部

此例甚だ多し、故に此を一の例ごす、是れ即ち蓮如上人老婆深切の御勸化ご仰ぐ可きなり。

三換語令解易之例、此れは安心を勧め給ふに種々の言を換へて勧め給ふ。一にはたのむばかりご。三帖目の初通に『夫一流の安心をころごいふも、何のやうもなく、たゞ一すちに阿彌陀如來をふかくたのみ奉るばかりなり』、凡そ日本六十餘州に於て眞宗の僧侶數萬人ありて、此でもたのむばかりご云ひ、彼ごでもたのむばかりご云ふ。其たのむばかりご云ふ言の出處ろは五帖一部の中に於て、此三帖目の初通ご心得べし。此根本の據は、元祖の『興りの御書』に、『淨土宗の心は、機は十方衆生、心はたすけたまへご思ふばかり、行は一念も十念も決定往生』ごのた

タノムばかりの例

元祖相承の事

まふ、此れ即ち第十八願を和げて述べ給ふ御言なり。機ハ十方衆生と云ふは、即本願の十方衆生なり。心ハタスケタマヘト思フハカリとは、本願の三信なり。三信を合すれば一信樂なり。タノムと信ズルとは體一なり。タノム心ろの極意をあばき出して見れば、助かる縁無なき我身の後生を、助ケマシマセごたのむ意なり。そこで本願の三信を和けて、助けたまへと思ふばかりと宣ふ。蓮如上人此を相承して、四帖目初通に、『此れ即ち三信とは云へども、たゞ彌陀をたのみ行者歸命の一心なり』とあり然れば三帖目初通に、たのみばかりを以て一流の安心この玉ふ事、全く元祖を相承し給ふこと明かなり。一二には信するばかりと云ふ言を以て、安心を勧め給ふ。此れは

信ズルばかりの例

宗名の御文に一向に二た心ろなく彌陀を信するばかりなり』と宣ふ、此も眞宗の僧侶海内に瀰淪して、此でも信するばかり、彼こでも信するばかりと云ふ。その信するばかりといふ御言を五帖一部を尋るに、宗名の御文にありと決擇すべし。其信するとは、即たのむことなり。そこで宗名の御文を開て見る可し。『されば其信心と云ふは、いかようなることぞと云へば、なんのわづらひもなく、彌陀如來を一心にたのみたてまつりて、乃至信するばかりなり』とある、これ初には『彌陀如來を一心にたのみたてまつて』と仰せられて、次に『一向に二心ろなく彌陀を信するばかり』と宣ふ。此れ明かに上には『一心にたのみ奉つる』とありて、次ぎには『一向に彌陀を信する』と宣ふ、信する

歸の一字の例

知の言を以てする例

ご頼むご一なるご明なり、此信ずるばかりご云ふ據は、『信卷』に三信を釋して、三信共に疑蓋無雜の一心ごしたまふ。疑蓋無雜は即疑ひなく信ずるごごなり。是れは本願の文に、三信ご誓ひたれごも、成就の文には信心一つご定め給ふ、依て宗名の御文にも、成就の文の二句八字を引いてあるなり。

三以歸一字勸安心、『行卷』歸命に歸悅歸稅の左訓に、『よりかゝるなりよりたのむなり』ごある。御文に『歸する心の疑ひなきを以て、眞實信心ごは申すなり』ご宣ふ。これは前にも引きたる如く、信卷に憑大悲弘誓歸利他信海ごありて、たのむご歸するごは同義なりご宣ふ。

四以知言勸安心。これは御正忌の御文に、『他力の信心のさる

分別の言を以てする例

スガルの言を以てする例

ご云ふも、別のここにはあらず、南無阿彌陀佛の六字の心を、よく知りたるを以て、信心決定すごは云ふなり』ご宣ふ。

五以分別言勸安心。即一帖目初通に、『昔しは雜行正行の分別もなく』ごある、これ信心の由れをしらざる心なり。『正雜の分別を聞きて』ごあるは、信心を得たる相たなり。

六にはスガルご云ふ言を以て、信心を勧め給ふ。御袖の御文に『御袖にひごすがりまいらするおもひをなして』ごある、すがる心ろ即ち後生助けたまへごたのむ心ろなり。獵漁の御文に、『彌陀一佛の悲願にすがりて』ごある、此のすがるご云ふ言は、元祖の御言に出でたり、夫れは獵漁の御文に至りて辯ずべし。七に歸入ご云ふ言を用ゆる、御浚への御文に、『ふかく如來に歸

入するころをもつべし』とある。八には聞キ得ルと云ふ言を用ゆる。九には聞キ分ケるごある。十には思ヒシルごある。十一には思取リテごある。十二には決定の言を用る。末代無智の御文に、『かくのこごく決定して』ごある。十三には信樂シテごある。十四には心得タルごあり。五帖目第十八通に、『かやふによくころねたるひごを、信心の行者ご云ふなり』ごある。此外種々の言をかへて、安心を勧めたまふなり。

一〇、立題の意趣
御の字は
尊重の言

十解立題意趣、これは玄談十門分別の中の第十科なり。唯今御文ご稱するは、蓮如上人たゞ文ご云へご宣ふごこ、前に辯ずるが如く、御の字を付けたは尊重の言なり。日本并に漢土でも天子に限りて御の字を用ゆる。御は統御ご續いて、すべておさ

むるご云ふ義なり。そこでオムご訓するは、オサムの中略。オご訓するはオサムのオの一字を取る、オごご訓するはオムのムの字を、マミムメモの通音にして、そこで、オご堂ご云ふごこなり。そこでオごを上略して、たゞごご訓する。依て御堂御厨などご云ふ。漢土では、天子に限れごも、日本では總じて此を尊ぶ言に用ゆる、『蔡邕獨談』に曰く。御者進也、凡衣服加於身、飲食入於口、妃妾接於寢、皆曰御。又『韻會』に曰く、凡天子所止曰御前、書云御書、服云御服、皆取統御四海之内文、『字彙』に云く、治也理也文、『實語記』に曰く『御文は如來の直説ご存すべきよしに候、形をみれば法然、詞をきけば彌陀の直説』文、『御一代聞書』に曰く、『御文はこれ凡夫往生の鏡なり、

如來の直説

御文の上へに法門あるべきやうに思ふ人あり、大ひなる謬りなり』文、又曰く『毎日々々御文の金言を聴聞させられ候ここは、寶を御賜り候ここに候』文、又曰く『蓮如上人御病中に仰せられ候、今我いふところは金言なり、かへすくよく心得よこ仰せられ候』文、『宋僧傳』二十五左翻譯の文例を述べて曰く、第四麁語細語者、聲明中に、一麁曼多、謂く汎爾たる平語言辭也、二底彦多、謂典證言辭也。佛說法多依麁曼多、意任於義不依於文、又被一切故、若底彦多、非諸類所能解故、亦名全聲者、則言音分明典正、此細語也、半聲者則言音不分明此麁語也』文、この細語とは、吾國の源氏杯の様なやさしき辭なり。『御物語』に、『いかに珍膳美味なりとも、食せざれば其詮なし』

フミといふに四義あり

こ云ひ、又『定まれる定業也』こ云ふが如し。

偕て次ぎに、フミとは『記事珠』に四義あり。一には蒼頡が鳥跡を見て文字を作りし故に、フミこ云ふ。二にはフクミの中略なり。千萬年の昔しの事も、皆な此文字にふくみてある義。三には古きを見るこ云ふ義也。フルキのフの字ミルのミの字と、合してフミこ云ふ。昔しの古きことを、文字に依て見る故に、文の字をフミこ訓す。四には文の音轉してフミこ訓す。蟬の字をセミこ訓す、伊丹をイタミこ訓す、今文の字をフミこ訓するも此の意ろなり、之に依りて蓮師はたゞ文を唱ふべしこ宣ふ、其思召は上に申す如く、或は聖教こ云ひ、或は金言こいふこきは、法門ありげにおもひ、六ヶ敷様に思ふて、愚鈍の者が恐れ

御文と呼
ぶは故實
也

をなして、親しく思はざるべし。たゞ文みといふべしと宣ふ、
仍之蓮師の御公達も、御弟子方も、御文々々と呼び給ふこと、
『御一代記』『實語記』等にみわたり。之に依て御當山に於ては、
昔より今に至るまで、御文と稱する事、古實を失はずと云ふべ
し。御隣山に於て御文章と稱るも故へあるが。和讃にも『本師
源空世にいで、』とあるを、源空をゲンクウとよみ來るに、吾
祖御一代ケンクウと讀み給ふことなし。シヤフニンと讀むは古
實なり。今御文と稱するは、古實を改めざる事深く仰ぐべきこ
となり。『御一代記』に曰く、『御文のここと文言おかしく、てには
もあしく侍れども、一人も信を得よかしと思ふばかりにて侍り
てにはわろきをば我咎と云ふべし』、又云、『御文のこことは聖教

はよみちがへもあり、意得もゆかぬところもあり、御文はよみ
ちがへもあるまじきと仰られ候、御慈悲のきはまりなり、是を
きながら意得のゆかぬは、無宿善の機なり』とあり。唐法琳
の『辨正論』第二に云く、導_レ啞_レ聾_レ者必俯_レ仰_レ而持_レ扶_レ、啓_レ愚_レ滯_レ者亦
提_レ耳_レ而舉_レ掌_レ、如是啞聾愚滯を導き教ゆるには、此方から仰き
俯き、しかたをし掌を動かさねばならぬ。今も其如く、難解難
入の法りは、我及ぶ處に非ず。依て易行易修の法りて和げて御
教化なり。老子に曰く、『信言不_レ美_レ美言不_レ信_レ』とありて、餘り
美言は却て眞無し、文言易きに信はあり、大切に御文を仰いで
信ずべきことなり。

上來五帖一部の御文を、十門分別を以て、略して玄談辯じ畢る

入文解釋

一帖目第一通

○或人イハク。當流ノコ、ロハ、門徒ヲバカナラズワガ弟子トコ、ロエヲクベク候ヤラン、如來聖人ノ御弟子トマウスベク候ヤラン。ソノ分別ト存知セズ候。

此一通大分爲^ニ二^ト。初本文。二年時。初中又^ニ二^ト。初發問。二^ニ答釋^ト。初中又^ニ二^ト。初問弟子。

此御文は、吉崎に於て御製作と見るべし。如何となれば、第八通目に、『文明第三初夏上旬の比より、大津三井寺のはごり』とあり、○或人いはく云ふは、坊主分より蓮如上人に問ひ奉るに、有人の説を擧げて問ふ心ろこみる。又蓮師たゞちに問者の

吉野の御製作

當流に總別の二義

名を指さず、或人と宣ふたごみゆる、○當流と云ふは、『記事珠』に總別の二義に約して釋す。總じて云へば、淨土他流に簡びて吾祖の御一流を指して、當流と云ふ。別して云へば、越前の三門徒秘事法門の輩に對して、眞實の正義をさして當流このたまふ。これは今案するに、凡五帖一部の中に當流と云ふ言甚だ多し、いづれもみな總別の二義を含むと見るべし、されども總の義を本とする處あり、又別を本とするあり。御宗名の御文に、當流とあるは、他流に對して當流このたまふ、其故は初の間、『當流をみな世間に流布して、一向宗と名づけさらふは』等とあり。其答の文に、『されば自餘の淨土宗はもろくの雜行を許す、わが聖人はこれをゑらびたまふ』とある、これより見

三門徒の
秘事法門

れば、浄土他流に對して、此眞宗を當流このたまふ。然れば宗名の御文に、當流とあるは、總じて浄土他流に對するを本とすごしるべし。今此に當流とあるは、別して三門徒の秘事法門に對して、聖人の正義を當流このたまふ。其の故へは『改邪鈔』をみるに、秘事法門のやからは、門徒を我弟子と心得て、門徒を諫破する。炎天に大なる灸をたて、八熱地獄の苦を思ひ知るや否や、又寒中に冷水を汲み掛け、八寒地獄の苦を思ひ知るや否や、門徒を諫破して、我弟子の如く思ふて、嚴しく坊主でも門徒でも教ゆる者を、大善知識と稱して佛の如く敬はせる。生身の佛體は我が胸の中に在りご立て、繪像木像の佛を輕んじた、善知識計りを敬はせ、善知識の所居をすぐに浄土ご立つる

門徒

そこで二帖目第十一通に、善知識たのみを誡めて、「これもうつくしく、當流の信心をぬざる人なりごきこねたり」等この給ふ、今門徒を吾弟子と心得おくはよろしからずご云ふは、正しく大町如道等の説の誤りに對して、眞宗の正義を當流このたまふご明なり。偕○門徒ご云ふ言は、内典外典に通じてある言で、『列子』黃帝篇に曰く、自此後、危氏門徒、路遇を兒馬醫、弗敢辱也、又『後漢書』鄭玄傳に曰く、孔融が門徒、四百餘人。『譬殊菩薩修行分經』丁右云く、有德業者多畜門徒、不時教誨。『梵摩瑜經』丁右云く、其諸門徒、觀師盡虔。『寶積經』八十丁右偈文に云く、受畜門徒、帷驅使終無教誨以善道、『根本毘奈耶』十七丁出家受其教者言門徒、和讃云、『門徒につねにみせし

弟子

めき』等。『報恩講式』に云く、恒語門徒。『化身土文類』に曰く源空聖人并門徒數輩等、『釋氏要覽』^{十九}成實論を引きて、財物法家住處讚嘆の五慳を明す中、第三家慳の文に曰、三には家慳謂く、惜門徒家、不欲別人識、恐失己利故。且又弟子のこを門徒と云ふ、弟子必ず師匠の門に入る、そこで門に入る輩らと云ふことで門徒と云ふ。此等の文は『南山行事鈔』上之三^{二十}曰、學在我後名之云弟、解從我生名之爲子文、又『資持記』上之三^{三十三}云靈芝釋して曰、以師覽資、猶弟猶子、以資覽師如兄如父文又『釋氏要覽』上^{三十}曰、又云徒弟、謂門徒、弟子略之也。然るにたゞ今世間に愚俗が、此淨土眞宗のこを門徒宗と云ふは、愚昧の甚しきこと笑ふに堪へたり。又弟子の

如來聖人に總別二義あり

言、内外の典に多く見ゆたり、『孔子家語』^一の^{丁右}弟子の言あり、又古語に云く、『師は針の如く弟子は糸筋の如く』と喩へてありて、糸は物をぬふ力らありても、針に隨はねば貫くこと能はず。今亦然り、師匠に隨はねば、智恵を生ずること能はず、依て如兄如父となり。○如來聖人、如來とは總別の二義あるべし。總じて云へば、彌陀釋迦諸佛の三佛、別して云へば釋迦のことなり。聖人と云ふは祖師のこなり。佛法の當前を以て云ふときは、大小乗の差別ありて、小乗では初果已上、煩惱を斷ずるを聖者と名づく。大乘では初地已上に至りて、無明を斷ずる者を聖人と云ふ。そこで初地の菩薩より、妙覺の佛に至る迄みな聖人なり。今此に聖人と云ふは斷惑に約して、聖人と云

聖人さ上人との別

ふにあらず、漢土では都て出家の事を聖人云ふ。日本では漢土に習ひ、總て出家をみな聖人といへども、別して名利を捨て徳あるものを聖ひぢり云ふ、字を書いて聖人云ふ。『往生拾因』等に委し見る可し。當流に於ては、祖師を聖人稱す、御代々善知識を上人稱し奉る。祖師は叡山に在す時、權僧正に登り給へども、元祖の弟子となりて、官位を捨てたまひ、名利を離れて隱遁の徳者となりたまひたり、そこで聖人崇め奉つる。御代々皆官位官職の御身故へ上人稱し奉るなり、此に問ひの心るなり、○存知せず候、『字典』に云く存在也、察也、『梵摩難國王經』に曰く、夫欲食美當存念重戒。○候とは、日本の助字候の字音後なり。『釋名』に曰く候は護也、司護諸事也、諸候と云ふ時

存知

に能く聞ゆる釋也『康熙字典』曰、又伺望也、候人道路迎送賓客官。この二釋に依るに、支那では護る伺ひ望むこの義あり。日本では候の字をサフラフと訓するは、傍に付添ふて伺ひ望むの意を含む、これ敬の言なり、侍の字も同じことなり。

○マタ在々所々ニ小門徒ヲモチテ候ヲモ、コノアヒダハ手次ノ坊主ニハアヒカクシチキ候ヤウニ。心中ヲモチテ候、コレモシカルベクモナキヨシ。人ノマウサレ候アヒダ、オナジクコレモ不審千萬ニ候、御子ンゴロニウケタマハリタク候。

二問私欲、○小門徒云ふは、唯今にも越前の邊には、俗道場云ふものあり。越前などには、僧分の道場多くあり。本坊の門徒を預る。門徒の葬式法事等も、一々本坊へ達すべき處ろ

小門徒

手次の坊主

を、本坊へかくして佛供米布施等を私に收めておく。これもよろしかるべからず云ふ問なり、○手次の坊主は、今の檀那寺のこことなり。御流を汲むものは、みな本山の門徒と稱す。夫故其國々の所において、小寄の坊主分より教導に及ぶ。これ京都善知識の御取次を申す坊主故に手次の坊主云ふなり、○坊主は一坊の主のこことで、住職の事なり。唯今でも或は茶坊主小坊主、或は芥子坊主、又は鉢はつい坊主等あり。それ故に僧分云ふ名は尊く、坊主云へば名は賤しきやうに皆人思へり。實は然らず、御本山において衆僧云ふ時は、諸有る次男三男弟子伴僧に通ず。總坊主云ふ時は、御書に在りて諸有る僧に通ずるなれども、平僧寺の住持を本とし、兼てはあらゆる衆僧

坊主

在々所々

を攝すご知るべし。さて在々所々の文字は、『南本涅槃』八五曰在々所々造作木箭、『北本涅槃』七二右又『南本涅槃』二二右『哀嘆品寶積經』十七『密跡力士會同』十三右『金剛般若』九十等に出づ。『小品般若』一念具萬行品云く、衆生在々所々、所生悉知、『大論』八十七七又『同』九十四五等丁等に委し、○不審千萬云ふは、明かならざるを不審云ふ、千萬は『萬葉集』に、ソコハタミ訓す、然れば不審の甚しきを不審千萬云ふ。『御一代聞書』に云く、『物を分別してあればなにここれはいかゞなごいふやうなることが不審にて候』、○ねんごろ云ふは、『萬葉集』に慇懃の二字を子ムコロと訓す。こゝろねもつくして云ふこことなり、善導大師の語に、『慇懃附屬彌陀名』等。『唐詩選』五言絶の部、

不審千萬

子ムコロ

朱放が詩に、「殷勤竹林寺」。子モコロ云ふを俗に子ンコロ云ふ。御文は俗通を本とする故に、子モコロを子ンコロと宣ふ時に此御文に二の問を擧げ給ふ、然るに初問を答へて、後の問を答すへにある。これは『南本涅槃經』三十三左『大論』三十三

四種の答

『同』二十二『同』二十六六十八等に出づ『涅槃經』に曰く、如來世尊爲衆生故、有四種答。一者定答。二者分別答。三者隨問答。四者置答。置答の相を涅槃經に説き給ふに一闡提斷善根の人、佛性の有無を問へば、佛置答し給ふ。是は利益なき故に置いて答へず、經に我聞置不答是名置答とあり『大論』二十六に曰く、四者置答、此十四難法應置答。又復若有所利益事則答。外道所問不爲涅槃增長疑惑、故以置答。

一休和尚
口を開いて
物を言は
ず

必有利益者分別爲答、必無利益置不答とあり。偕て一定答と云ふは、決定の答へなり。一に分別答とは、此れと彼れと分別して答る。三に隨問答とは、此を反問答と説いた處もある、向うの問を打反して答ふることなり。四に置答とは、これは『俱舍』には捨置棄と云ふて、つまりらぬ問をおこしたならば、捨ておいて相手にならぬ、此れが直に答へとなる。昔一休禪師が弟子を連れて山に行き給ふに、或人が一休に向つて、釋迦の父は何人ぞやと云ふ、一休口を開いて物云はず。そこで歸りて後此由れを問へば、一休云く、彼れも釋迦の父淨飯大王なることを知れども、我れ若し此れを答ふる時は、又重ねて淨飯大王の父を問ふ、重々に問答して益なし、若し我れ答に詰まる時は、一

休程の者が我が問に詰められたと云ふて慢らん爲めなり、故に未盡の問は捨て、かまはぬのが答になる。それでは口を開いたは何ぞと云ふに、問ひには口を閉つれば閉口したになる、依つて我口を開いて見せたこと云はれたこと、『一休物語』に出たり。是の如くつまらぬ問の出た時は、相手にならぬを答さす。今も初の問は屹度した問故へに「この不審もつとも肝要なり」と讚め給ふて、答へ給ふ。後の問は私欲にかゝりてきたなき問故に、捨ておいて答へ給はぬのが、即ち捨置棄の答なり。然れば此問を御文の文面に顯したは何事ぞと云ふに、後世に至て、専らかやうの私欲をはたらく者あらんことを恐れて、此問を擧げ答ふたのが、即ち後世の人の誠めとなる意ろなり。

私欲に關
れる問故
に答へず

肝要

肝要

肝要

○答テイハク、コノ不審モツトモ肝要トコソ存ジ候へ。
 二答釋四。初歎所問、此の所に○もつともと云ふは、最の字なり、肝要と云は肝の臟を以て眼を司る、そこで肝の臟は大切なるものなり。要は人の腰のここ、腰は胴と足をつなぎ目にして、最も樞機大切の處なり。依て昔は要の字をカナメとよむは、扇子のかなめは、本のしまりなれば、要をカナメとよむなり。歌道では、中の五つ文字を腰と云ふ、中の五つ文字下に續かぬを腰折歌と云て嫌ふ、然れば大切なること知るべし、『盛衰記』三十三丁に蝦の目と書いてあれども、『延喜式』では蟹の目と書いてある、扇子のかなめが蟹の目の如くなる故、蟹の目と書いてかなめとよませである、肝要は最大切なる義なり

○カタノゴトク耳ニトバメヲキ候分マウシノブベシ。キコメサレ候へ。

形の如く

二述説聽、申しのふべし云ふには説をゆるすことなり、○きこしめされ候へ云ふは聞けよと勸むる言なり、○かたのごくご云ふは、形の如くなるご云ふことで、一宗の義式をあやまたず、昔より傳へ来る、形の如く述るご云へる心ろなり。

故聖人

○故。聖人ノオホセニハ、親鸞ハ弟子一人モモタズトコソ、オホセラレ候ヒツレ。

三出祖語ニ。初示非弟子、此の故聖人ご云ふは、吾祖のごことなり。聖人のごことは上に出るが如し。故の字を用ゆるは物故の義で、漢和兩朝共に、人死したるる故ご云ふ。人死すれば諸有

聖人の典據

のものがみな朽ちふるびて仕舞ふ、由つて故の字を用ゆる。『往生要集』の跋に曰、先師故慈惠大僧正作觀音讚。又釋名釋表曰、漢已來謂死爲物故、言其諸物皆就朽故也。又『史記』評林建元已來、候者年表に曰く、張安世家在杜陵、以故御使大夫張陽子、韻鏡の序曰く、故樞密楊公談。萬葉集三十三故太政大臣。又三十三故豊島の采女ご云ふ、『源氏物語』若紫卷に、故大納言ご云ふ。又故按察大納言、故御息所故尼ご云ふ、亦未摘花に故常陸の御子等ご處々にあり、○聖人『南海寄歸傳』四十二親教師の善遇、軌範師の慧習を指して云く、斯二師者並に太山金輿谷の聖人、朗禪師所造神通寺大德也。又『宋僧傳』三十四一行の傳に曰く、帝宗立不覺降榻稽首日、師實聖人也。又曰曾謂伊愔曰、一行和尚眞

上人聖人
通用の事

聖人也。此事『名義集』に出る、又『維摩經』文殊師利の維摩居士を指して上人と稱す、上人と稱するは劣號に非ず。『往生拾因』
 第一聖人陳へて曰く云ふ、又上人明年今月今夜可得其迎、
 聖人合聲念佛す云ふ、上人向西結印す云ふ、亦具載彼上人傳焉云ふ、雖在家沙彌、前無言上人云ふ、又第二目に有る聖人は、念佛を爲宗云ふ。如是上人聖人通用す。吾祖も源空聖人と元祖を稱し給ふ、『尊號銘文』に智榮さまふすは、震旦の聖人なり。『唯信文意』に、この文は後善導法照禪師さまふす聖人の御釋なり。『山科連署記』に、綽如上人を周圓上人と勅號し給ふ事出であり見る可し。
 ○おほせられ候ひつれ、『群談採餘卷』に曰く、今官府の文移上

弟子一人
もたず

臨下、用仰字、按ずるに北齊の孝昭記に詔定三格、禮儀體式亦仰議之、用仰字始此とあり、○弟子一人もたずとこそおほせられ候ひつれ、『歎異鈔』に曰く親鸞は弟子一人もたず候ふ、其ゆへは我がはからひにて人に念佛申させ候はゞこそ、弟子にても候はめ、偏に彌陀の御もよふしにあづかりて念佛申し候、人を我弟子さまふすこそきはめたる、荒涼のこそなり。『口傳鈔』に曰く、「そのゆへは、親鸞は弟子一人もたず、なにこそを教へて弟子といふべきぞや、みな如來の御弟子なれば、みなごもに同行なり。『改邪鈔』に曰く、「祖師のおせにも、それがしはまたく弟子一人もたず、そのゆへは彌陀の本願をたもたしむるほかは、なにこそをおしへてか、弟子と號せん、

彌陀の本願は佛智他力のさづけ給ふところなり、しかればみな
とも同行なり、わたくしの弟子にあらず。

○ソノユヘハ如來ノ教法ヲ。十方衆生ニトキカシムルトキハ
タゞ如來ノ御代官チマウシツルバカリナリ、サラニ親鸞メツ
ラシキ法ヲモヒロメズ、如來ノ教法ヲワレモ信シヒトニモチ
シヘキカシムルバカリナリ、ソノホカハナニチチシヘテ弟子
トイハンゾト、オホセラレツルナリ。

二示所以、これは弟子にあらざる故を示す。○如來の教法は
は正しく釋迦の教法にして、彌陀の本願を指す。如來云ふは
釋迦如來のここなり。教法は『法華玄義』に「教は聖人下も
に被らしむるの言なり」と釋して、聖人は佛の事なり、下は

如來の教
法

如來の御
代官

は衆生の事なり、佛より衆生に被らしむるを教法云ふ。法は
軌範の義でのり手本なる義なり。釋迦の教へは手本となり
て、迷ひを離れて證りに至る、これを教法云ふ。又『宗鏡錄』
に曰く、以教照心、以心明教、無邊教法攝一刹那、千枝萬
葉同宗一根、衆藉群經詮一法、在心爲法、形言爲教、され
ば此文、世出世の二共に、教は一なり云ふことなり、○十
方衆生云は、本願の正所被の機なり、○たゞ如來の御代官を
申しつるばかりなりとは、『法華經』法師品に、當知是人即如來
使ごありて、如來に使はれて、如來の事を行するなりごあり。
主人の命を被りて、主人にかわりて、下の事を支配するを代官
より民百姓を支配すれども、代官の百姓にあらず、天下の百姓

なり。釋迦の教法彌陀の本願を取次いで聞かしむるごも、弟子は吾弟子にあらず、如來の御弟子なりと思ふべし。そこで世間の代官を以て例とするなり。此法華經の文の意は古歌に、「ひごごもまごごの法りを説く人は、四方の佛けのつかひなりけり」、今如來の使のここを、御代官と宣ふ。『改邪鈔』十九「實語をつたへて口授し、佛智をあらはして決得せしむる恩徳は、生身の如來にもあひかはらず、木像ものいはず、經典口ちなければ、つたへきかしむるごころの恩徳を、耳にたくはるん行者は、謝徳のもいをもばらにして、如來の代官とあふいてあがむべきにてこそあれ」。此のマウシツルと云ふ假名は、古來みなツルをタの字のかわりごみる、マウシツルと云は申シタと云ふことなり、

マウシツルは申シタなり

夜もあけ
ばの歌の
意

百人一首の歌に、後徳大寺左大臣の歌に、「ほご、ぎすなきつるかたをながむれば、たゞありやけの月ぞのこれる」とある、これはほご、ぎすの鳴いたる方を眺めしつるご云ふことなり、『伊勢物語』の歌に、「夜もあけば、きつにはまさん、くだかけを、まだきになひてせなをやりつる」、クダカケと云は、庭鳥のこと、マタキと云ははやいと云ふこと、セナと云ふは、我が夫のごことなり。たゞ今も奥州杯では、己が兄のここをニヒサンと云ふ越後隈杯では兄さんと云ふ、みなこれ己が兄のここなれごも、賣女などは、すべて己がなじみのことを兄さん、にひさんと云ふ。そこで今セナと云ふも兄、のここなれごも、女の方より美男を指してセナと云ふ。ヤリツルと云ふは、やりたご云ふことな

變らざる
を正法と
す

り。此れ庭鳥に恨みを云ふ歌也、そこも早く鳴いた故へ、我がせなをやりた、これに依りて夜明けたら、狐にはめて殺してしまはん云ふ歌の意ろなり。○さらば親鸞めづらし法を等、これみな『歎異鈔』『口傳鈔』に出たる、祖師の御言なり、○めづらしきこは、『書經』に曰く、珍禽奇獸不育于國。『字典』に珍は奇也とあり、これは孔雀鳳凰の如きは、珍布鳥なれども、國にそだず。或は麒麟の如き、又は龍馬の如きものは、珍布ものなれども、これも國に育たぬものなり、されども世間のこは、珍奇を得て珍重と稱す、佛法は然らず、杳々王世の佛の恒式として、變らざるを以て正法とす、○如來の教法を、われも信じひこにもおしへきかしまるこは、自信教人信の心ろなり

自信教人
信

同行

『御一代記』四^十右^丁 信もなくて、人に信を得せしめんとするは、物を持たずして、人に與へん云ふがごとし、依て先づ我身に信を得て人にも信をもらしめよこの思召にて、我身に信じて嬉しき難有さのあまり、人にも教へ聞かしむべし云ふことなり『安樂集』に、『大悲經』を引いて曰く、若能展轉相勤、行念佛者、此等悉名行大悲人、文、『和讃』に云く、「佛慧功德をほめしめて、十方の有縁にきかしまん」、又曰く「如來二種の回向を、十方にひこしくひろむべし」。

○サレバ。トモ同行ナルベキモノナリ、コレニヨリテ聖人ハ御同朋御同行トコソ、カシヅキテオホセラレケリ。

三示同朋、○ごもごは朋友の義なり、同行云ふは、『止觀』

四之二十四二十五方便、第五善知識に、外護同行教授の三種を釋する中に曰く、切磋琢磨、同心齊志如乘一船、互相敬重如視世尊、是名同行文、又輔行曰、言同行者、已他互同直相策發、人異行同故名同行。又『新華嚴』七十二右 同行の義を説くに、同念同惠同趣等の八十四同を説く、其第六十六同に曰く、同淨信於諸如來無量智慧欣樂故、さて三種の善知識を擧げてある、教授の知識云ふは、正法を聞かむる善知識なり外護の知識云ふは、飲食衣服臥具湯藥の四事を供養して佛道の障りにならぬやうに、衣食住の三を助けて呉れる人なり、又同行知識云ふは、心を同じうし、志を齊しうして、一船に乗じて一處へ行くが如しとたごへてあり、今は同一念佛無別道故の

御同朋御同行

義を以て、同行と名け玉ふ、○これによりて、聖人は御同朋御同行とこそ、かしづきておほせられたり、『公羊傳』定公四年 朋友相衛、向休註に曰く、同行曰朋、同志曰友とあり、又『周禮』大司徒 註に曰く、同師曰朋、同志曰友。今は一佛を師とし、同じく願生の志を興す故に、朋友也、故に御同朋と宣ふ。同行は前の如し。さて御の字を用るは、日本風なり。漢土では天子に限りて用ゆる、天子の留り給ふ處を御所と云ひ、天子の書を御書と云ふ。日本ではすべて他を敬ふて、御の字を用ゆる。今は唯だ同行を敬ふのみならず、彌陀釋迦諸佛の三佛に隨順して、眞の佛弟子なる故に、御の字を用る。飛錫の『寶王論』に云く、如帝王幸行、萬乘千官步卒已來、皆帶御字、此意ろは御の字を

用ゆるに付て、天子の御幸行に随ふ時は、雑兵士卒迄も、みな御の字を用る、若天子に随ふて居る者は、みな御の字を用ゆる己れ／＼の家では、御の字を用ゆることはならぬ、一人の歩卒なれども、天子に随ふ時は、御の字あり、随ざる時は御の字なし、此日本に於て亦然り、なほ又天子の御百姓云ふ時は、百姓を敬ふ言にあらず、上を敬ふなり。御本山の御門徒云ふも其例なり。今此に御同朋御同行と宣ふも、あながちに同行に追従して、御の字をつけ給ふに非ず、此れ全く如來を敬ふので、則如來の御弟子なるが故へなり、○かしづきては、源氏物語の文を『記事珠』に引てありて、萬葉に貴の字をカシコと讀ませてあり、此れは天神七代の中にも、貴子根の尊とあり、惶の

かしづきて

親友、勝友、益友

字はオソル、こよむ、萬葉には畏の字をカシコト訓じてあり、依て今カシツクと云ふは、おそれたつこむと云ふ意なり、念佛行者は大聖世尊も、『大經』に即我親友とあり、『觀經』にも觀音勢至は皆勝友とあり、『論註』にも損者三友、益者三友とあり、吉田兼好『徒然草』には、友として悪しき者あり、友として善き者あり、諺に曰く「人は善惡の友によるなり」となり、又『御一代聞書』に云云、此世間の爲めになりて、未來の爲めにならぬあり、親族兄弟、或は大福長者、此の世の事は自在なれども、佛法を信ぜざれば、今生一代の事なり、未來の爲めにはならず、又貧乏にして佛法を大切に信ずるは、今眼前に此世の爲めにはならぬども、未來の爲めとなるあり、是れ益者の友也。當時世

永切の友

上を眺むるに、唯だ一世の友を愛して、未來の友を疎んずる者多し。此れ皆な我身の損者の友なり。縱令今生に利益ありとも今生は夢め幻しの浮世なり、唯だ未來の益友に親むが肝要なり。そこで吾祖も御同朋御同行と、かしづきて仰せられけり。

○サレバチカゴロハ大坊主分ノ人モ。ワレハ一流ノ安心ノ次第ヲモシラズ、タマノ弟子ノナカニ、信心ノ沙汰スル在所ヘユキテ。聽聞シ候人ヲバ、コトノホカ説諫ヲクハヘ候テ、アルヒハナカチタガヒナンドセラレ候アヒダ、坊主モシカノト信心ノ一理ヲモ聽聞セズ、マタ弟子ヲバカヤウニアヒサヘ候アヒダ、ワレモ信心決定セズ。弟子モ信心決定セズシテ一生ハムナシクスギユクヤウニ候コト、マコトニ自損損他ノ

トガノガレガタク候、アサマシク。

四誠非義二、初誠ニ自損ニ々他ト、この一段に、弟子も同行同朋と思はゞ、信心を沙汰する在所へゆきて、聽聞するを隨喜すべきに、却て説諫し、仲を違ひなんとするを呵し給ふ。上の御言の餘論にして、有利益の御誠なり。或人の後の間は答へ給はず、置答の類なるべし。此の大坊主分ニあるは、門徒を領する手次の坊主のここなり、坊は僧院の名なり、昔し九寺七院ニ云ふて『釋氏要覽』上丁左二 房ニは釋名ニに曰く、房は旁也、在堂兩旁故。又『十誦律』に云く房者或屬僧、若今禪居寮舍也、或屬一人若今寺院之内、各各住持者ニ、此の心は一寺一山の寺内に在る塔中の如きなるものを坊ニ云ふ。今は本山に對して、末寺を

大坊主の
寺格

坊主云ふ。其大坊の主なる故に、末寺の住職分を坊主と稱す。されども日本に於ては、叡山座首を座主の御坊と云ふにあり。今此に大坊主分とあるは、末寺の住職の事と知るべし。御末寺の中に大坊主と云ふ寺格あり、二本松の長徳寺、八幡の蓮生寺、大阪の祐光寺、堅田の光徳寺、出羽の西光寺、横小路の淨徳寺、北野の善正寺、是等を大坊主とするなり、○たまくと云ふは稀にと云ふ意、『論語』子罕の篇に、子罕言利とあり、此罕の字を何晏が註に、罕とは希也とあり、此の罕の字をワクラハと訓す、『伊勢物語』の歌に、「わくらははに問ふ人あらば」等と、『古今集』に載せてあり。今たまくと云ふは、即希にと云ふ意ろなり、○弟子の中にとは、門徒のことを弟子と云ふ、上には祖語

たまく

沙汰

を引いて、門徒をば弟子と思ふべからずとあれども、暫く聖人の教化を傳へ聞かしむる邊では、弟子と云ふに子細なし、一概すべからず、○沙汰とは、『記事珠』に晋書の列傳を引てある、ゆりそろねるを沙汰と云ふ。此れは善、此は惡と、信心の正不を評議するを信心の沙汰と云ふ。沙汰と云ふ文字は、『晋書列傳』五十二に曰く、初鑿齒與孫綽共行、綽通卒好譏詞、時綽在前、願鑿齒曰、沙之汰之、瓦石在後、鑿齒曰、箴之颺之、糠粃在前。又杜子美が詩に曰く、沙汰江河濁を。集註に曰く、以篩貯沙、去其細而存其大、曰沙汰文、今信心の沙汰とは、法義の譯を聞きて、是は是、此れは非と、沙と石とを淘り分る如く、勘定するを云ふなり、○聽聞と云ふは、俗語のやうなれ

聽聞

ごも、内典外典に多く出たり、「記事珠」に書經を引いてあり、云く、矧予之徳言足聽聞スルニ、然れば聽は耳にき、聞は心にき、付る事なり、大宰「大學」の點に、心不在斯視不見、聽不聞ニ點す、是れ耳にはきけご心にきかざるの義なり。又此聞の字の釋は、聞其名號の聞の字の御釋に、言聞者衆生聞佛願之生起本末シムコト、無有疑心、此云聞トあり、此れ心にき、付け、會得して疑はぬが聞の字のきくのなり、又此聞き方に三段ありて下學のき、やうは耳を以て聞く、この聽の字のき、やうなり、又中學のき、やうは心を以て聞く、又上學のき、やうは、神を以てきくごあり知る可し、○説諫ト云ふは、人を呵り諫むることなり、「實語記」六十九折檻の文字を用ひてあり、「蒙求」には朱雲

説諫

朱雲折檻
の故事

折檻ト云てあり、此れは元ニ「前漢書」の列傳に出たり、此折檻トは檻を折るト云ふこと、檻トは欄干の事、朱雲が上書して、張禹の事を奏す、其時の役人が、朱雲を引下げんとする、朱雲は下るまいト云て、御殿の欄干に縋り付くに、役人無理に呵り詰めるを、説諫ト云ふ。今も弟子の方では、強て信心の由れを聽聞せんト願ふ、此を師匠坊主から諫めて、俗人の分齊にて、小ざかしト何に云ふやト呵り詰めるを、「この外説諫をくわへ」等ト宣ふ、そこで弟子も存外の事に思ひ、此迄師匠坊主ト崇めたるに、出離の一大事を聞かん爲めなり、然るに此様に説諫せらるトは、師匠坊主トは思はれぬト云ふて、義絶に及ぶ、此を「仲をたかひ候」トの給ふ、今説諫の二字を用ひ給ふは、「論語」

相さへ

に八徹篇に曰く、成事不説、遂事不諫、既往不咎、こあり、此に依り給ふか。今はすらく、こ流れる水のつきざる如き、信心の水の流れを、坊主分が邪魔をして、相支へ、信心喜ぶ在所へも行くなご遮り止めて、諸共に信心を得ず、自らを損するのみに非ず、又他を損するなり、○自損々他こは、『寶積經』十四丁左 我當修習無依靜慮、由修習故、當不自損、又不損他、亦不俱損。又『般舟讚』に曰く、縱此貪瞋火、自損損他人。又『群疑論』に曰く、毀其正見、自損損他、さて前のシカく、こ云ふは、白石が『同文通考』に、日本に於て作た文字あり、耳片に定の字を書いて、しかこ、よませてあり、今もよく聞き定めざるを、「しかく、信心の一理をも聽聞せず」のこ給ふ、○

自損損他

一生空しく過ぐ

あさましの詞に二説あり

また弟子をはかやうに等、このアヒサ、ヘルこは、支の字をサ、ヘルこよむ。支は遮也と註して、邪魔をして遮ることなり、○一生はむなしく等こは、『記事珠』に『遺教經』を引て曰く、無以睡眠因縁、令一生空過有所得也文、今は師も弟子も信心を決定せず、一生は空しく過ぎて、三途八難に沈むべきことを悲歎し給ふ、又虚作こは、無手働きのこと、生涯爲る事作す事みな無手働きになり、未來の爲めにはならず、欲を起し怒りになし色々に働くけれども、命終るときは、聊も我身の爲めにならず、生涯の用きは、みな水の沫となりて、未來は三途に沈むより外無し、此を「一生は空くすぎゆくこ」のたまふなり、○あさましく、等、此れは二説あり。一にはあさはかこ云ふこと

『源氏物語』等にも多くある言にして、「浅間布女人の身を持ちて候へば」杯ごある、女は奥深き智恵無く、あさはかなことなり、マシごは手にはなり。二には『和語燈録』に、浅猿ご書いてアサマシごよませてある、猿のここをマシラご云ふ梵語なり、依て此義を古歌に、「かしこさのおのが心につながれて、うきをまじらのなきこゑをさけ」ごある、此れは猿が山畠の粟の穂を取らん爲めに、藤蔓を取り腰に巻き付け、挟んでは又巻き、粟の穂を體からだに縛くるに、粟の根や穂を切ればよいのに、切らずに巻き付けた故へ、畑主が見付け來り追ふに、粟の穂につながれて逃げるここ能はず、立所ろに命終る、是れ賢きに似たれごも、自ら命を奪はるゝはあさはかな、猿智恵ご云ふことで、浅猿ご書

猿の浅智恵

大納言公任の歌

て、あさましごよむ。又天竺雪山に、五百猿猴井中の月影を取らんご計るも、あさましなり、人亦これに同じ。一生造惡の業因に引かれて、惡趣に落ちるに氣の付かぬは、浅間しき事なりご古歌にいはいはく、うれしさをむかしはそでにつゝみけり、こよひは身にもあまりぬるかな。
 二引ニ古歌ニ勸誡ニ、一初正引ニ古歌ニ、此古歌は西行の『撰集抄』に出て四條大納言公任卿の歌也、この公任卿ご齊信卿ご一時の英傑にて、共に官に進むに、何つも公任卿は先官なり、然るに中納言に任せらるゝに、齊信卿は清署堂の御神事に付て、公任卿より先きに任せられ、依て公任卿此を怨みに思ひ、中納言の宣命ありごいへごも、辭表を奉て辭退せらるゝ、其時君匡房卿を使

ごして、此れは異なる辭表なれば、おさむまじきなり、速かに一階を添て大納言に任せらるゝ、依て齊信卿より、一官上に進まれたり、其時喜んで中納言の恥を雪きて、大納言の重官に進む事、喜びの餘りより、此歌を詠じ給ふ、中納言に任せられし時は包む程の喜びなり、大納言に任せらるゝ時は、身にも餘る程の喜びなり。然るに此歌を『新勅撰集』に載せて讀人知らずとある、撰集抄には、柿本の歌とあり、今此は此歌を隨宜轉用して、當流の法門に取りなおして釋し給ふ。

○ウレシサナムカシハソデニツ、ムトイヘルコ、ロハ、ムカシハ。雜行正行ノ分別モナク、念佛ダニモ申セバ。往生スルトバカリオモヒツルコ、ロナリ。

隨宜轉用
換骨脱體

二轉用釋意、二初釋上句意、是れ即ち隨宜轉用なり。凡詩や歌には隨宜轉用と云ふことあり。又換骨奪體と云ふことあり。言を更へ心を用ゆることを換骨と云ひ、言は其儘にして體をかゆるを體奪と云ふ。『詩經』に緝蠻黃鳥止于丘隅とある、此詩を『大學』に引いて、於止知其所止、可以人而不如鳥乎と釋してあり、又『詩經』に、穆々文王於緝熙敬止とある、夫れを『大學』に引いて爲人君止仁、爲人臣止於敬爲人子止於孝、爲人父止於慈與國民交止於信。これ『詩經』の敬止の止の字は助字なり、夫を『大學』に轉用して、君臣父子の止る義を顯すこと見る。善導の御疏に、五例ある中の斷章取義の下に精しく此を辯したり、今も隨宜轉用の例にして雜行正行の分別もなく、念

金貰うた程歡ばれぬさいふ人に對する教諭

佛さへ申せば往生するやうに思ふて喜んだは、金剛の信心を得ざる故に、袖につゝむ程の僅かなる喜びなり。此袖につゝむこは聊の義を顯す。大なるものは袖につゝみかくすこと能はず、決定信心を得て喜ぶは、踊躍大歡喜にして、袖やたもこに包み隠すこと能はず、法界にも行き亘る程の喜びなり。問て云く愚俗悲んで我等は、金を乞ふた程には思はれぬ、人によばれた程にも思はれぬと申す輩あり、此れを如何して諭ふ可き乎、○答て云く、『御一代聞書』に、已に此歎きを、斷じてあり世間の事に對用するは勿體無きこと、云ふてあり△、問て云く、此蓮師の御諭は、一刀裁斷に似たり、若し此れにても愚俗歎いてやまざる時に如何か諭すべき乎、○答て云く、今煩はしきを厭

金を得ての喜びと信心の歡びとの三異

大小の勝劣

斷續の勝劣

はず、理を究めてかの愚俗の歎きを斷ずべし。世間の事に對用するは勿體無きことなれども、強て尋ぬるものあらば、一々此を吟味して、其理を窮むべし。縱令ひ金銀にもせよ、田畠にせよ、官職にせよ、此を得て喜ぶこと、信心を得て往生頼母布く思ふて喜ぶこと、對映するに略三異あり。一には大小の勝劣あり、二には斷續の勝劣あり、三には得失の勝劣あり。先初に大小の勝劣と云ふこと、たこひ百萬石領しても、百千萬兩を儲ふことも、此れは分量ありて、小量なる喜びなり、信心を得て佛になる事を喜ぶは、法界を究め、三世に行き亘りて、廣大なることを喜ぶ、何を以てか信心の喜びと、世間の喜びと對映すべきや。偕て二には斷續の勝劣とは、世間の喜びは初めありて終り無し、

官職に進んでも、金銀を得ても、此喜びは命滅る時、共に斷ずる官職を進み、金銀自在なる者は死期に臨んで愛着の念を残すこと、常並の人より深し。信心を得ての喜びは、死期に臨んで愈々たのもしく喜ぶ、初めは小そく、喜んで居ても、末に至る程廣大なり。此喜びは萬劫にも斷へず、相續して喜ぶ。是れ金を貰ふ喜びは、初め廣大と雖も、忽ちに斷絶す、信心の喜びは、初めは聊かなるに似たれども、年を経るに従ひて、愈々增長す。何を以てか世間の物に對映せんや。二に得失の勝劣とは世間の喜は初め金銀を得ても、水火盜賊の爲めに失ふことあり初に強く喜ぶものは、失ふ時亦強く悲む。百人一首の歌に「逢ふことこのたねてしなくばなかく」に、人をも身をもうらみざら

得失の勝劣

まし」これは遂に初めより逢はず見ざれば、逢ひ見ることも無きに、逢ふことこのたねがある故に、逢はれぬ様になりて、吾身を怨み人をも怨んで歎き悲む。世間の喜びみな是の如し。初め喜びあれば後に悲みの種となる。盛者必衰會者定離と云へる、是れなり。信心を得たる喜びは、煩惱の爲めに失ふことも無く、盜賊の爲めに取らるゝ心配も無く、萬劫にも失ふこと無し。此程の勝劣を以て、愚俗の歎きを諭すに、大熱湯沫雪を消すより易し此れにても歎き止まらざる時は、此を開きて無量の相對を作りて、微塵に打碎くべし。そこで信心を得る喜びは廣大にして、袖やたもこにつゝみかくすこと能はず。然るに昔は正雜二行分別も無く、信心と云ふことも知らず、安心と云ふことも辨へず

只念佛ばかりを稱へたは、袖につゝみかくす程の分際なりこ、昔を悔ひ悲む心なり。ときに此歌を此に引き給ふたは、蓮師思召のあることなり。

○コヨヒハ身ニモアマルトイヘルハ、正雜ノ分別ヲキ、ワケ、

一向一心ニナリテ、信心決定ノウヘニ、佛恩報盡ノタメニ念佛マウスコ、ロハ、オホキニ各別ナリ。

二釋下句意、此中分細科、ときは三段に分つ、初に票、次に釋三に結、こよひは身にもあまること云へるはこ、下の句を票する此れなり、○正雜の分別をき、わけ等、これは二に釋、即ち古歌の下の句を隨宜轉用して釋し給ふ。正雜云は、善導大師の『散善義』に、五種の正行を分別し給ふ。元祖の『選擇集』には、

正行雜行を辯ず

善導元祖の所立

廢助傍の三義

五種の正行に翻對して、五種の雜行を立て給ふ、此正行雜行のここを辯ずるに、凡三門あり。一には善導元祖の所立を辯ず。二には吾祖の細釋を辯ず。三には蓮師の勸化を述べし。先初めに善導元祖は五種の正行を以て往生の業因とし、諸の雜行を以て往生の業因に非ずと廢し給ふ。此の善導と元祖を分けて辯ずるに、善導は唯だ雜を廢して正行に歸する一義を建立し給ふ元祖は廢助傍の三義を立る。初に廢立の義と云ふは善導の如きは、雜行を捨て、正行を成立す。二に助正義と云ふは、諸行を以て念佛の正行を助ける、諸行は往生の業に非れども、念佛に懶き時は、色々の善根を修し功德を集むる、之が爲に惡心も止り散亂も收りて、心よく念佛が申さるゝ。食の進まざる時は嘗

き菜を調ふる時は、菜の力に助けられて、飯が嘗く食せらるゝ、食を以て命を繋ぐといへども、飯のみにては進み難く、菜の力を以て助ける。念佛は飯の如く、諸行は菜數の如く、此を助正の義と名く。三には傍正の義と云ふは、正しく念佛を以て往生等とすれども、傍らには諸行を以て往生の業とする。如是念佛と諸行と相對して、三義を立つれども、善導の正意は初の廢立の義に在り。そこで若依善導以初爲正と宣ふ。然らば何の爲めに後の義を立つるやと云ふに、十九二十の兩願に依りて、此の二義あること勿論なり、第十八願は廢立の義なること明かなり。偕て二に吾祖の細釋を伺ふに、『化卷』に明なり、『愚禿鈔』にも釋し給ふ、今略して取意して辯ずべし、五種の正行は是れ

正雜二行
に就て吾
祖の細釋

淨土の行なり、其餘の一切の諸善萬行を以て往生の業とするはみな自力雜行なり、故に『和讚』にも、「淨土の行にあらぬをば、ひとへに雜行となづけたり」と宣ふ。偕て五種正行中に、助正の二が分れて、前三後一を助業とす、第四の稱名正行を正業と名づく。此助業と正業とを並べ修して、此を往生の業因と募るものは、難修と云ふもの故へ、『和讚』に「助正ならべて修するをば、すなはち難修となづけたり、これ吾祖の細釋は、一朝一夕の論に非ず、此れは、後に追々辯ずべし、『化卷』を見るに雜行にも雜修にも、各單復の四句ありて、四四十六句となる。さて三述蓮師之勸化。蓮師は雜行も雜修も自力も別に分たすに、吾身は惡きいたづらもの、地獄ならで趣くべき方の無き惡機な

蓮師の扱
ひ

分別

りご見限り詰めた處が、雜行も雜修も自力もみな捨てた處ろなりかゝる機を救ひ給ふは、彌陀一佛ごすがり付いて、彌陀を頼む一念を以て、正行に歸する所ろご勧め給ふ。○偕て此に分別ごあるは、辯別の義なり。辯別ご云ふは、「菽麥辯す」ご云ふ事がありて、善い惡いごよく辨へて惡を捨て。善きを取る意ろなり。今分別もなくごは、正行雜行の分別もなくごは、正行雜行分ちをもじらす、本願非本願の分ちもなく、唯念佛は易行の法にして、往生の行大切なものごのみ知つたは、漸く袖に包む位の嬉さなり、依つて雜行を捨て、彌陀に歸す可きご云ふ本願の由れを指して、正雜の分別ごのたまふ。○こよひは身にもあまるごいへるご云ふは、これは正雜の分別をきゝわけ、一向一心

掌に握つ
たる歡び

になりて、往生は已に得たる心地にて念佛申すは公任卿の大納言になりて、一階を超へられた嬉しさ、身にあまるごいへる如く已前の正雜二行の味も知らぬ中の喜びごははるかに異りて、今は往生の大事を掌に握つた様に思ふて稱ふる念佛は、大に格別なり。『黒谷傳』^{二十}に「人の手より物を得てんずるに、得たらんご未だ得ざるごは、何れかまさるべき、源空は已に得たる心地にて念佛申すなり、」人の手より物をもろふに、此方の掌に握り込んだ如く思ふて喜ぶは、信心歡喜の上の念佛なれば、大に格別なり、○きゝわけご云ふは、聞其名號の聞の字なり。名號は即ち佛願の生起本末なり、此れ信卷の御指南なり。さて○一向ご云ふは、『大經』三輩段に出で、吾祖は三輩段の一向を十

一向一心

九の願成就の文とする。故に直に三輩段を取らず、善導を『散善義』に、一向專稱彌陀佛名、此一向を取る。一心云ふも、『彌陀經』にあれども、此れは二十の願開説の一文なるが故に、直に彌陀經に依らず、論主の一心を取り給ふ。そこで『御傳鈔』に、「論主は一心と判じ、和尙は一向と釋す」このたまふ。蓮師は二帖目第九通に、「一心一向といふは、阿彌陀佛において、二佛をならべざるころなり」と釋してあり、此れも下も去て委しく辯ずべし。さて○信心決定云ふ造語は『月燈三昧經』十一六曰く、信心決定終不壞、是則已説勝意戒あり。「法を聞いて心の定るを信心決定云ふなり」と、善導の疏に出でたり、○佛恩とは彌陀の大恩なり、恩の字は會意の文字で、因の字と心

信心決定

佛恩

報盡の義

の字と會せて、其意を取る。因はよせることよむ、心の字はことよむ、ころをよせるをめぐみ云ふ、『古文後集』に載せてある、『大寶箴』に因心民とある、天子は常に百姓を一子の如く思ふて、心を因せ給ふ、此れを天子の恩と云ふ、今阿彌陀如來は、永劫の昔より、今日に至る迄、一念一刹那も我等衆生を忘れずに憐み給ふ、此を彌陀の大恩と云ふ、○報盡とは、報謝の義、盡とは果報の此身の盡る以て報盡と云ふ、命終る事なり。報はむくふと讀んで、答へる義なり。人より手紙を貰ふて此れに返事するを報ふと云ふ。善をなせば善事が來り惡を作せば惡が返りて來る、人の恩を受くる時は、夫れ丈けの禮を返す此を報ふと云ふ。今彌陀の大恩を受けし我等なれども、外に返

すものなし。唯だ貰ひ受けたる念佛を、嬉しき難有の餘りに稱ふるのが、御禮を返す心になる。謝の字は漢土に於て、人より恩を受けて、日本では難有く云ふべき時に、多謝々々云ふ。今も彌陀如來より、廣大の恩を受けて、難有ござりまするご申上る言のかわりに、念佛を申す。此を報謝のためご宣ふ。今報盡の二字は報じ盡すごよむ、彌陀の大恩は、恒沙劫を経るごいふごも報じ盡す事叶はされごも、念佛は大善大功德故に、吾力に以て報じ盡すご能はず。されごも大功德の邊から云へば、報じ盡す道理あり、其故へは、聖德太子欽明天皇の十三回の御忌に當らせられ、名號稱揚七日已、斯此爲報廣大恩、仰願本師彌陀尊、助我濟度常護念ご、此文を認めて小野大臣調

六字に報盡の道理あり

士丸を使ごして、伺ひ給ひ、善光寺の如來の御返事 一日稱揚無恩留、何況七日大功德、我待衆生心無間、汝能濟度豈不護乎ごあり。其時の御返事の歌に、「待ちかねておそしご告げよみな人に、何つを何つごて急がざらん、」此れ一念の念佛に、諸有の恩を報盡して留るごご無しご告げ給ふ、又此文『和語燈錄』の序『黒谷傳』等に出でたり、近くは『記事珠』に引いてあり知る可し。

○カルガユヘニ身ノチキドコロモナク、オドリアガルホドニオモフアヒダ、ヨロコビハ身ニモウレシサガ、アマリヌルトイヘルコ、ロナリ、アナカシコ。

三に結、上の大に格別なりの語を受けて來るなり。これが經の

歡喜踊躍の相

歡喜踊躍の相たなり。心の喜びが形に顯れて、踊り上るほごに喜ぶ人は、甚しき喜びなり。尤歡喜限りなきに至りては、手の舞ひ足の踏む處を知らず喜ぶなり。今は喜の限り無き相を形に顯はして、「身のおきごころなくおごりあがる」等ご示し給ふ『法華文句』五の一八曰、内解在_レ心名歡喜、喜動形名踊躍、了解在_レ心云歡喜、顯貌云踊躍ごあり、「御本書」に言歡喜者、形身心悅豫貌也、又『唯信文意』に、「踊は天におごるごいふ、躍は地におごるご云ふ、よろこぶごころのきわまりなきかたちをあらはすなり。喜びご嬉しさは心につく、身にあまるごは心の喜びが身にも餘りたる處なり。おごりあがるほごの喜びご云ふも、意の喜び限りなき貌を彰したるものなり、このゆへに喜びが

信心ご歡喜ご

身にもあまりたるごなり、さて此古歌を引き給ふ思召のあるごは次に至りて辯ず可し、又『大經』にも、踊躍大歡喜ごあり、今は縱令天に踊らず、地にも躍らずごも、喜ぶ心身に餘り溢るごよろこび相たに顯るご貌ちなり。月には必ず光りあり、花には必ず香ひある如く、信心には必ず喜びあるべし、そこで『淨土見聞集』_{十二}丁左「往生のさだまるしるしには、慶喜の心おこるなり、慶喜心のおこしるしには、報恩謝徳のおもひあり」ご宣ふ、されごも慶喜の相たを押へて直に信心なりご思ふべからず凡て一切の物に體ご用ごの差別あり、月は體なり光りは用なり光りを以て直に月ご云ふべからず。信心は體なり、喜びは用なり、此れに依りて喜を以て直に信心ごすべからず、『和語燈錄』

歡喜必ずしも信心にはあらず

三十に「心のそみく、ご身の毛もよだち、涙のながるゝをのみ信の發るごまふすは、僻事にてあるなり、それは歡喜隨喜悲喜ごぞ申すべき、信ごいふは疑に對するごころにて、疑を除くを信ごは申すべきなり、見るごころにつきても聞くごころにつきても、その事一定ご思ひごりつるごころは、人いかに申せごも、不定に思ひなすごころはなきごかし、これをこそ物を信ずるごころそ申せその信のうへに、歡喜隨喜なんご發らんは、勝れたるにてこそあるべけん」。此れ一たび願力に疑ひ晴れて、再び疑ふ心無きを信ごする、唯だ喜びを以て信ごするは、僻事なり。昔し蠻國より中國の大王に、鸞ご云ふ鳥を献上す、鸞鳥は雌雄揃ふて、一つが歌ふごきは、一つはよく舞ふ、然るに途中に於て、雌鳥が

雌を亡へる鸞鳥の聲

死んだ、依つて雄鳥ばかり献上した。處が三年も経れごも更に鳴かず、之に依りて種々評議區々、此鳥にして鳴ざるは殘念のごころ、然るに一人の智臣考へて大なる鏡を出して、四方の壁に掛けて見せたれば、己が相たが鏡中に顯れたるを見て、我が連合ひご思ふて鸞鳥が大に喜んで初めて鳴いた、然るに其鏡を除けたれば、我が連れ合ひご思ひごは、影にて滅したれば、亦大に悲んで愁に迫つて遂に死んだごある、是れ體ご影ごを知らず、影を以て體ご思ふが故に、遂に我身を害せり。今喜びを以て信心の體ごするごきは、臨終斷末間の夕に至りて、往生の素懷を取りはづして、惡道に沈む愁を招く。此れに依りて信心を得ても、喜ぶ時もあり、又煩惱強盛にして喜ばざるごきもある

歡ばれぬ
を歎くに
二類あり

べし。我祖已に唯圓坊へ諭し給ふ、『歎異鈔』に委しく出でたり
喜ぶ心起らざれども、往生を願力に任せた上は、往生の一段に
就て疑ふべからず、然らばなげく心の起るは如何と云ふに、此
のなげくに付て二類あり、一には往生の得不にかけてなげく、
此歎きは信心を得ざる人なり、『和語燈錄』に「念佛を申し乍ら
も、後世を歎く程の人は、三心不具の人なり。念佛を申すとも
喜ぶ心起らざるは、漸々に喜び習ふべしと宣ふ」、又蓮如上人御
物語に「時々懈怠することありとも、往生如何が疑ひなげく
べからず」と宣ふ、如是往生の一段に就て、歎く心の止まざる
は自力の計ひの休まざる印しなり、往生の得不は佛の御計ひに
して、凡夫の計ひに非ず、然るに往生如何と心配して、歎く心

往生の得
否に就て
歎くは往
生不定の
人也

を起すは全く自力の計ひなり。之に依りて往生の得不にかゝり
信心の有無に拘りて、此れでは往生いかゞ、未だ信心を得ざる
や杯こ、歎く心を起すは、信心未定の人なること明なるなり、
元祖『和語燈錄』七十三右「不定と思へばやがて不定なり、一定と思
へば一定することにて候なり」との給ふ、『黒谷傳』二十一右五丁

「人の手より物を得んとするに、已にゑたらんといまだ得ざること
孰れがまさるべき、源空は已にゑたること、ちにて念佛は申すな
り」とあり、此れ往生の一段に付ては、聊も疑ひ歎くべからず
彼長樂寺の隆寛律師は、毎日八萬四千遍づ、念佛を稱へ給ふ、
此れ往生の爲めに稱へ給ふに非ず、偏に佛恩報謝の爲めなり、
其故は往生治定の上に申す念佛なれば、往生の爲めに申す念佛

隆寛律師
の教訓

には非ず、或時弟子に對して、汝等は往生を如何が決定するや
ご問ひ給ひ、弟子の答へに、右の手を以て左りの手を拍つに、
拍ちはつす例の無きが如く、往生治定ご存ずご申上げらるゝ、
隆寛律師云く、失れはなを不定なり、拍ちはつすためし無しご
云ふべからず、若し病氣發する等に依りて、手の叶はざる時は
拍ちはつすごもあるべし、我れは生れたる者のみな死ぬる如
く、一度信じたものは、必ず往生する、此れは疑ひあるべから
ずご宣へり、是れ皆な往生に付ては、我が計ひ無く、佛の願力
に任せる相たなり。偕二には報謝の勤めに付て思ふやうに念佛
も申されず、佛恩を忘るゝ事あり。往生の一段に取りては、一
度佛に任せた上は、疑ひ歎く事無しといへども、佛の大恩を受

報謝に就
て歎くは
不可なし

けたもが、思ふやうに報謝すること能はざる故に、恥入り恐れ
入りて、己が喜びの不足の事を歎く、此れは元祖の御諭へにも
人ご共に道中するに、足弱者は強い者を見て羨み己が及ばざる
ことを歎く、此の歎く心ろは、強き者に付て進み度ひご思ふ心
なり、今亦然り、上根の者ご同様に喜ばんご欲すれども、元祖
は毎日六萬遍の念佛を稱へ給ひ、隆寛律師は、前にも申す如く
八萬四千遍の念佛を稱る。然るに吾等は、毎日の念佛千遍百遍に
も及び難し、之に依て歎く心を起すは、我身の及ばざることを
悲み、多く喜ばんご思ふ心ろなり、如是報謝の經營に付て、及
ばざるを歎くは殊勝なることなり、今は喜ぶ體の廣大なるに約
して、身のおきごころもなくおごりあがるほご思ふご宣ふ、斯

報謝に厚
薄ある所
以

る廣大なる御恩を受くるは、元祖の御信心も、隆寛律師の信心も蓮師の御信心も、今在座の同行の信心も、少しも替らぬ、如來回向の信心なり。

然れば御報謝の一邊に取りて、厚薄あるは如何、○答て云く此は他力回向の同じ信心、少しも替りはなれども、此御報謝の厚薄は煩惱の厚薄に依るこの事、喩にある如く、同じ子供に親が匂ひ香を娘兄弟に與へた、然るに姉の香は匂へども、妹の香は匂が薄い、不思議に存じ同じ匂香に替りあるは何故ぞ、つらく調べて見たれば、妹娘の香は掛香の袋や包み紙が厚かつた故に香が外に顯れ兼ねてありた、中の薬種は兄弟共に同じ品なれども、包紙の厚薄に依りて、匂ひの外に顯るゝに厚薄があ

公任卿の
古歌を引
くに仔細
あり

りたこの事、今も喜ぶ可き事の喜ばれぬは、煩惱の所爲なりと宣へば、元祖や吾祖并に隆寛律師蓮師方は、煩惱の包紙が薄い程に、よく六萬八萬等の御報謝の念佛の香が外に顯はるれども、今日の凡夫は餘り煩惱の包紙が厚い故に、大行の報謝の念佛の匂が、外に顯はれぬなり。乍併我れは煩惱の包紙が、厚い故に、煩惱に事寄せて、懈怠勝ちでは邪見に落入る故に、此れでは不足々々、懈怠の煩惱を押へ付けく喜ぶが肝要なり。さて此に於て公任卿の古歌を引くは、仔細のあることなり。其故は『帖外御文』を見る可し、昔賀州に於て、同行が五六輩集り、中に大坊主もあり、示談するには、吾等は唯だ念佛を申せば助かるように思へり、其外は何も知らずと申す。此時背高く色黒く

鬚はへた男が來りて、當流は信心を以て肝要とせらるゝ、各方は信心の趣きを存知せらるゝやと尋ぬる。大坊主云く、我れらは唯だ念佛さへ申せば往生するごばかり思へり、此餘は門徒より物を乞ふて相續するばかり、信心の安心のご煩しきことを存ぜずと申さるゝ。色黒き俗人の云く、夫れでは當流の正義に非ず、信心を以て往生の正因と宣ふ、信心を獲得せずば、往生は叶ふべからざる趣きを述る。そこで大坊主より、然らばそこもごは信心の由れを知るやと尋ぬるに、俗人答へて、「聖人一流の御勸化のおもむきは、信心をもて本とせられ候」等と、聖人一流の御文を初より終り迄、一字一句違はぬ様にのべらるゝ。大坊主分、此を聞いて歡喜の色を顯はし、還來穢國度人天とあれ

ば淨土より還相回向に乗じて、衆生濟度の爲めに、此土に來るごごあり、そこもごは凡夫に非ず、必ず淨土より還相回向に來りしものなるべし、我れも多くの門徒を持ち乍ら、此迄信心の由れを知らず、門徒を勸むるごも無し、そこもご必ず我が門徒に來りて、信心の由れを教へ給へ、拙僧も出で、聽聞せんご思ふ、願はくば我門徒に來りて此を勧めたまへご、慇懃に頼み炎天のごこなれは汗を流し涙を流し、別を悲み扇の破れる程あおき立て歸らる。暫く往て又跡戻りして、さて思ひつきたるごごあり、古歌に、「うれしさを昔しはそでにつゝみけり、こよひは身にもあまりぬるかな」ご、かの大坊主が、俗人に向ひて此古歌を引いて、昔しの誤りを悔ひ悲み、今日の喜びは身のおき

所ろも無き程に、喜んで歸られたご云ふことを、蓮如上人深く
 隨喜し給ひ、帖外の御文に、二通も三通にも重ねて書き記し給
 ふ。今此一帖目初通に、此古歌を引き給ひたるは、竊かに其思
 召を含み給ふ、坊主ごもよく聞けよ、賀州の大坊主は、俗人よ
 り安心の由れを聞いて、喜びの餘り此古歌を引いて歸らるゝ、
 然るに今の大坊主は門徒を我が弟子ご心得、門徒の方より信心
 の由けをき、たいご願ふのに、己が知らざるのみならず、殊の
 外門徒を説諫し、仲を違ふ杯は、不届千萬なる坊主共なり、惡
 いやつなりご、大慈悲の涙をこぼしたまふ蓮師の御實意、此御
 文に充滿せらるゝ。佛法の沙汰あらば上下を云はず問ふ可し、
 縦令大坊主にせよ、知らざるを知らずごして、己より目下の者

佛法の事
 ならば僧
 よりし俗
 人にも問
 ふべ

たりごも、知る人あらば我慢を折りて聞くべしご、僧俗和合海
 に入るごを勧め給ふ。此れは眞宗の僧侶、深く心魂に徹す可
 し、我れは僧分なり、俗人杯は相手に成らぬ杯ご、不學文盲の
 分際ごして、たゞ我身分を高振るは愚の至りなり、それは内に
 虚假を抱きて、外に清僧の形を現ずる贗僧ごもの申すごころ、
 眞宗の僧侶は、みな眞の佛弟子なり、眞の佛弟子ごして、贗僧
 ごもを羨むごご莫かれ、古歌にも、「ながからんさゝぎの花は短
 かくて、短き栗の花の長さよ」ごある、これ深く思惟すべし、
 ごよく信心の由れを知るべし、僧分知らずして、却て知るまじ
 ご思ふ俗人に知るものあり、油斷すべからずごなり。
 ○あなかしこく、此を『下學集』の下丁四十左に、昔しは和漢共に

あなかし
 こく

家を造る事知らず、穴の中に住居す、そこで恙云ふ蟲が出で人を螫す、此れに依て日本の手紙の遣り取りするに、みな穴賢と書くは穴を賢く閉ち塞いで、恙の蟲に螫されぬやうに用心し給へ云ふこと、釋してあり、されども此説は信用し難し、穴賢と書て、アナカシコとよむは、此れは眞名文字と云ふものなり。唯字の訓を借るのみなり、義を取るに非ず。近くは唯今でも、みかさの山に出でし月かもとある、歌のかも云ふ處ろに、鴨の字を用ゆる。出し月かも云ふは、鴨のここに非ず、唯だかも云ふ訓を用る。或は思ふらん云ふ處ろに、蘭の字を用ゆる、是れ皆な義を取るに非ず、蘭の字の音を借る。今穴賢と書いてアナカシコとよむも、文字の訓をかりたものにして

字義を取るに非ず、今穴と云ふは『舊事記』二の丁^{十二}左「あな面白」とある、註に「事の甚だ切なるを皆なあなと稱す」とある、又『萬葉集』三の丁^{三十一}左「痛の字をアナと訓す、偕てカシコと云ふは神代卷等に惶根の尊と云ふあり、惶の字をカシコとよまするは恐れ謹むと云ふことなり、漢土の人は手紙の終りに、誠惶々々と書く、まことに恐れ入りく、ますと云へる意なり。日本でも手紙の終りに、恐惶謹言とかく、恐入て謹て申すと云ふ言なり、依てあなかしこと云ふは、甚だ恐れ入ると云ふ義なり、『御傳鈔』にもあなかしことく、神威をかるむべからずとは、恐入りて、神威權現を輕ろしむべからずと誠めることなり、古歌にも「勅ならばいともかしこと驚の、宿はと問へばいかにこた

へん」こ、いごもかしこしと云ふに、尤も恐れ入るこ云ふことなり、今ま日本の俗文にも、畏の字をカシコマルとよむ、即ち恐れ入るこ云ふ義なり、今此御文にあなかしこのたまふは、彌陀の本願釋迦の佛説を、如是物語り物知り貌に述べることは甚だ恐れ入ることなりと、卑下し給ふ意ろなり、『徒然草』にも「帝の御位は、いごもかしこし」こあり、今ま日本通用の女の文の終りに、カシクとあり、此れに付て二説あり、一にはカシコのコの字と、カシクのコの字と、かきくけこの通音にして、かしくと云ふもかしこ云ふも、同じこと、二にはカシコクと云ふコ字を略して、カシクと云ふと釋す、○文明三年七月十五日二に年時、この文明三年は、北國御逗留中なり、此御文は北

年時

國での御製作なり、上來略して、一帖目第一通辯じ畢るなり。

一帖目第二通

此一通は古來出家發心の御文と稱す△問て云く、つくづく此一通の所明を拜見するに、出家發心を明したる御文にあらず、出家發心の形を本こせずたゞ信心の一つ肝要とし給ふ、然らば何ぞ出家發心の御文と題するや。○答て云く、題は一部の總標にして、一部の所明をひきくゝりて、題とすることは、常のことなり。されども、外典に於ても、論語や詩經の篇題とする、『論語』で云はゞ一篇の初に學而時習之とあるを學而の篇と名づく、『詩經』では、一篇の初に、關々雎鳩在彼洲と云ふを取りて、關雎の篇と名づく、今も一通の所明に拘らず、初に出家發心と

出家發心の御文といふ名稱に就て

云ふ名目が出てある故に、出家發心の御文と名づく、是れ餘の御文に簡びの爲め、後人の名づけたる題號なり、○當流親鸞聖人の一義は、「將釋此一通、大分爲二、初本文、二跋文。初中二、初明一流大義、一引和讚成義。初中二。初票、○當流と云ふは、初通に辯ずる如く、此に吾祖の御諱を標して勸め給ふは、他流に超異する一義を顯す御意としるべし、○親鸞と云ふは、吾祖の御實名なり。凡吾祖には七名あり。一には鶴丸と稱す。二には十八公丸と稱す。三には範宴少納言と稱す。四には龍範と稱す。五には綽空。六には善信。七には親鸞と稱す。是れは天親の親と曇鸞の鸞の字とを用ひ給ふ、此初めに鶴丸とは、我祖の御童名なり、されども高田派に於ては此を用ひず、

吾祖に七
石ある事

『高田正統傳』には、御童名を十八公丸と稱してある。此れは吉光女の御夢に、觀音菩薩來り給ひて、五葉松を授け給ふ。五葉は五派と分るゝの前兆なりと。一には大谷派、二に高田派、三に澁谷派、四に木邊派、五に越前派なり。此中大谷派分れて東西の二派となり、越前派が越前の三門徒分れて四ヶ寺となる。そこで唯今にいたりては、眞宗九ヶの本山となる。さて松を授け給ひしは、松の字は分てば十八公となる、故に御童名を十八公丸と稱し、後に第十八願の正意を傳へて、淨土眞宗を開闢し給ふの前兆なりと。さて九歳の春の頃、慈鎮和尚の御弟子となり、範宴少納言の公と號す、是れ諸家共許のこご、夫より叡山無動寺坂の大乗院に入りて、専ら聖道の學問をし給ふに、龍範

ご名乗り給ふご申し傳ふるご。十九歳の御年、磯長の御廟に参籠し給ふに、聖徳太子より善信ご呼び給ふ、本地の観音ご垂迹の太子ご共に善信ご呼び給ひ、二十九歳の春吉水に入り給ひ僅か一座の御勸化に依りて、立所ろに受得他力攝生之旨趣、飽決定凡夫直入之眞信。凡二十年の間だ、自力聖道に身を委ね心を凝し給ふ、久しく執したる自力の心を擲ちて、立ち所ろに他力の極意を悟り給ふ。此の如く自力を捨て、他力に歸するごこの速かなるは、漢土では道綽禪師、我朝では我祖御一人なり。道綽は『涅槃經』を二十四遍まで講説し給ふ涅槃宗の達人なり。然るに玄忠寺入にりて、一たび鸞師の碑銘を拜し給ふに、曇鸞大師程の大徳すら、自力を捨て、他力に歸し給ふ、況や此道

綽をやご、直に自力を捨て、他力に歸し給ふ。今我祖も僅かに一座の御教化に依りて、雜行を捨て、本願に歸し給ふ。其速かなるご道綽に齊しご思召して、元祖より道綽の綽の字ご、源空の空の字を取りて、綽空ご名づけ給ふ。其後六角堂の御告が露顯して、観音より善信ご呼び給ふ、故に夢の告に任せて、綽空の名を改て善信ご名乗れよご、元祖より御指圖あらせらる、さて御流罪の後は、御自ら親鸞の二字を以て實名ごし、善信を以て坊號ごし給ふ、此れ我祖の御名の中に、三國の七祖を顯し給ふ。龍範ごは、龍樹菩薩を取る。親鸞ごは、天親曇鸞を取る。善信ご云ふは、善導ご源信ごを取る。綽空ごは道綽ご源空ごを取る。是れ闇に七祖を大成し給ふ。唐の孔子を、大成至聖文宣

七祖大成
の義御名
に顯はる

王と諡すこと、伏羲神農黃帝堯舜禹湯文武周公、是等の聖人みな道を弘むれども、未だ全からず、孔子に來りて人間の道をも具足して傳へ給ふ、此を大成と云ふ。今我祖亦然り、三國傳來の七祖、各々眞宗念佛を弘め給へども、本願に眞假を分たず、土に眞化ある事を明かに宣はず、源信和尚は、報化二土を教化し給へども、我祖の如く、分明に明したまはず、我祖に來りて此一宗を具足せり、此が七祖を大成すと云ふものなり。此義我祖の御名中に顯れたり。夫故に他流の義とは、大に異なり。依て今淨土他流の義を擇んで、當流親鸞聖人の一義はと票たるものなり。

○アナガチニ出家發心ノカタチヲ本トセズ、捨家棄欲ノスガタ

遺語の本

ヲ標セズ。

二釋ニ、初明^ニ不^レ本^ニ外儀^ヲ、此中ニ、初示^ニ簡^ニ外儀^ヲ、『破邪顯正鈔』上^ニ二十^ニに曰く「當流の勸化におひては、あながちに捨家棄欲のすがたを標せず、出家發心の義をこそ、せざるあひた、農業をつとむるものは、つとめながらこれを行じ、官仕をいたすものはいたしながらこれを信ず」とあり。今此に依り給ふ。其の源は『大經』に捨家棄欲、而作沙門、發菩提心、と説き給ふ。今出家發心と云ふは、大經の而作沙門發菩提心、とある二句の意なり。捨家棄欲と云ふは、經文の儘なり。『平等覺經』并に『大阿彌陀經』には、去^リ家捨^テ妻子^ヲ斷^ツ愛欲^ヲ、と説いてある、△問て云く捨家は即出家なるべし。然るに捨家と云ひ出家と云ふは、煩重

捨家と出家との同異

なるに非ずや、○答て云く、凡そ在家と出家とを分別するに、嘉祥の『百論疏』上_{丁六}に、唯剃髮染衣して、戒品も持たぬものは汚道の沙門なり、又汚道の出家と云ふ。出家の功德を説くことは、『僧祇律』二十九_{四二}に若人百千歳供養阿羅漢、不如一夜中出家修梵行此縁之福祚、得離六百六十歳三途之苦惱とあり、此在家と出家とを四句分別するに、一には形は出家心は在家當時の僧分。二には形は在家にして而も心は出家、維摩居士并に『大經』の十六正士の如し。三には形も出家心も出家なる者舍利弗目連の如し。四には形も在家心も在家。此は唯今時分の俗人はなり。夫れを唯出家と云ふては濫するゆへに、捨家棄欲と宣ふ。捨家は形ちの家を出たる相になり。棄欲は心の五欲をす

發心に就て大小乗の異

發心に就て大小乗の異

て、心ろも出家なることを顯はす。形は家をすて心ろは欲をすて、も、髮をそらず袈裟を着せざれば、沙門に非ず。髮を剃り染衣を着したを、大經には而作沙門と説き給ふ、○發心と云ふは、菩提心を起すことなり。上求菩提下化衆生の意なり。さて此菩提心に付て、大小乗の相違あり。小乗は衆生濟度の心なく佛にならんと思ふ心ろなし、唯た我身の生死を離れて、空理に歸せんを欲す。大乘は自利々他を具足して、我身も成佛し、普く一切衆生を濟度せんを欲す、縱令ひ凡夫たりとも、一念此菩提心を起せば、大乘の菩薩の中間にして、小乗の羅漢にもまされり、此れを大乘の初心は、小乗の極果に勝る事ある、『大論』七十八に一の因縁あり、羅漢の聖者が、沙彌の弟子を連れて行

きたまふに、初心の沙彌が思ふやうには、我れ成佛して衆生を濟度せんと思ふ、大乘の菩提心を起せり、右の沙彌は師匠の衣鉢を以て、師匠の跡について行くに、羅漢の聖者、其心を證りて、汝は大乘の菩薩なり、我が跡に付くべき者に非ずと、先きに弟子の沙彌をやりて、師匠の羅漢は、後ろより衣鉢を以て行き給ふ、其時沙彌又思ふ様は、師匠の羅漢すら佛に成り難きことを證りて、唯自身の生死を離れ、灰身滅智せんことを欲す、況や我身如き、何んが大菩提心を發すべきやと思ひ、忽ちに小乗の心を發す其時羅漢又證りて、汝ち今小乗の心を起す、我が衣鉢を以て跡に従ひて來るべしと宣ふ。是れ大乘の菩提心の勝れたること知る可し。然るに吾祖聖人、『信卷』に菩提心を釋するに

二雙四重
の菩提心

二雙四重の釋あり。一には豎出。二には豎超、此の二は聖道門菩提心なり。三には横出。四には横超、此二は淨土門の菩提心なり。元祖『選擇集』に、其聖道門の菩提心を廢すべきことを明し給ふ。然るに梅尾の明惠上人、『選擇集』の意を知らず、菩提心を捨てよと云ふは、大邪見なりと云ふて、摧邪輪と云ふ書を書いて、大に破す、此れに依りて我祖四種の菩提心を明して、此眞宗は前の三種を捨て、第四の菩提心を以て、眞宗の信心のこゝと宣ふ。即ち『和讃』に「願力不思議の信心は、大菩提心なりければ、天地にみてる惡鬼神、みなこゝろくおそれるなり」と宣ふ。聖道門の菩提心でも、大乘の菩提心を起せば、縦令ひ凡夫たりとも羅漢の聖者に勝ることあり、自力の菩提心すら

是の如し、況や他力の菩提心に於てをや。一念たりとも佛けに
ならんと思ふ心を起すは、廣大なることなり。然るに唯今世
上を見聞するに、禪眞言等の族ら、みな自ら屈して、我等はご
うて佛けになることは叶はぬ、せめては『般若心經』をよみ、或
は『光明眞言』を稱へて、唯惡道をのがれたいと思ふ、是れみな
聲聞根性なり。然るに淨土眞宗の門徒は、在家の愚夫愚婦に至
るまで、早く淨土へ参りて、彌陀と同じく佛になりて、縁ある
衆生を思ひの儘に濟度せんと思ふは、實に廣大なることにて、
此れ偏に彌陀願力のしからしむる處ろなり、縦令ひ彌陀の本願
ありご云ふごも、我祖聖人此を弘め給はずば、何かでか斯る菩
提心を起すべきや。實に此御理り聽聞申し分け候ふごご、單へ

に御開山聖人御出世の御恩、次第御相承の善知識の淺からざる
御恩ご難有く存すべきことなり。今此に「出家發心の形を本ご
せず、捨家棄欲の相たを票せず」ごあるは、總別の二意ありて
總じて云へば、聖道門を簡ぶ、別して云へば十九の願意を簡ぶ
猶ほ菩提心の事は、『涅槃經』又『優婆塞戒經』并に『大論』五十二
『寶積經』九十九二丁等に出づ、○棄欲のごご、『南本涅槃』十一
初に曰く、居家逼迫猶スレ牢獄、一切煩惱由リ之ニ而生、○あながち
ご云ふは、強の字なり。強の字はシヒテごよむ。無理に勸むる
をしゆるご云ふ。今もつゝみかくさんご思へごも、嬉しさあま
りありかたさが身にあまり、自然ご殊勝なる歡喜の相たが表に
あらはれ、家に居ては廣大の御恩が喜ばれぬ故、何卒思ひの儘

に報謝せんごころざして、捨家棄欲の出家となるは、悪しき事にあらざれども、無理に心ろ無き殊勝振りを顯し、他宗僧の形ちまねし表にかざるは、本願の正意に背く、○標の字は、木を以て高く顯すごとなり、或は木の上に幡をかけ、或は札を掛けて遠方から見ゆる様に、看板を出すを、此を標ご云ふ、今も殊勝なるふり看板を表に顯すご云ふなり。票の字は、標は表也て、標幟の標で、顯して見せる事なり。黒谷聖人は、「一文不知の愚鈍の身になして、尼入道の無智の輩に同して」ごのたまひ吾祖は愚禿ご稱して、「われはこれ賀古の教信沙彌の定なり」と宣ふ、豈出家發心の相たを票せんや、△問云く出家發心は、佛道に入るの通軌なり、若し本ごせず票せずご云は、佛法の通

出家發心
は所廢の
行あり

式に背くに非ずや、如何○答て云く、『選擇集』本に經の一向專念無量壽佛の文に證を取りて、廢立助正傍正の三義を立て、捨家棄欲發菩提心等、皆な所廢の行ごす。廢立の義によらば、往生の一途には、本願の念佛の外、何ぞ餘行餘善を雜へんや、『和語燈錄』^{五十二}_{六丁}に、「本願の念佛には獨立をさせて助けをさぬなり、助けさすはごの人は、極樂の邊地に生る、助けご申すは持戒をも助けにさし、智慧をも助けにさし、道心をも助けにさし、慈悲をも助けにさすなり、それに善人は善人ながら念佛し、惡人は惡人ながら念佛して、唯だ生れ付きの儘にして、念佛する人を念佛に助けさぬひご、申すなり」、ごあり。『改邪鈔』に曰く、「たゞ男女善惡の凡夫をはたらかさぬ本形にて、本

一念歸命

願の不思議を以て、むまるべからざるものをむまれさせられたればこそ、超世の本願ごもなづけ、横超の直道ごもきこるはんべれごあり。

○タ、一念歸命ノ他力ノ信心ヲ決定セシムルトキハ、サラニ男女老少ヲエラバザルモノナリ。

二明ニ内心爲本、この一念ご云ふは、成就の文の一念なり、『信卷』に二釋ありて。一約ニ時尅、其文言ニ一念者顯信樂開發之極促。二約ニ信相、其文言信心無二心故曰一念、又名一心、ごある。此れは成就の一念を論主の一心ご同義にして、夫を一念歸命ご云ふは、此論の一心歸命ご同義なり、此の一念歸命ご云ふは、『眞要鈔』にも出で、又『改邪鈔』には歸命ノ一念ごある、歸

唯の字の三義

命の一念ご云ふときは、たのむ一念ご云ふ義なり。一念歸命ご云ふは、一念にたのみ奉るご云ふ義なり。體は一なりご云へごも、言の前後に付て義の左右ありご知る可し、○たご云ふは唯の字で、梵語には摩多羅多ご云ふ。唯識の唯の字に三義あり一には簡持の義ご云ふは、いらざるものを擇び捨て、肝要なるものは、此ればかりご云ふ所に唯ご事ふ言を遣ふ、今當流に於ては、善根も入らず、功德も入らず、行儀作法も入らず、往生の因はたつた信心の一なりご云ふ義で、たごこのたまふ。二には顯勝の義ご云ふは、劣をすて勝を顯す、餘善餘行はみな劣也、勝れたるもの、たご念佛の信心ばかりなりご、勝を顯はす三には決定の義ご云ふは、餘善餘行は、化土に生る、種子ごな

れども、報土の正因は、信心一に定れり、此信心をうれば、必ず往生する、此れ決定の義なり、今此に信心を決定するごあるは疑ひなく信心を決定決擇する義なり、○さらに男女老少ををわらはざるものなり、『信卷』に曰く、凡按大信海者、不簡貴賤素、不謂男女老少、不問造罪多少、不論修行久近ごあり。今此は外儀を本せざる義を結びたまふ御言なり。

○サレバコノ信ヲエタルクラ井チ、經ニハ、即得往生住不退轉トトキ。釋ニハ一念發起入正定之聚トモイヘリ。

二ニ引ニ經釋明ニ眞假ニ、初出文、此は上の一念歸命の他力の信心ごあるは、即ち成就の文の信心歡喜の一念なり。故にサレバご云ふは上を受くる辭にて、上の一念歸命の信心を押へて、此信ご

即得往生の義

のたまふなり。成就の文に即得往生住不退轉ご説いたは、即ち信心歡喜の信心の位を明したる文なり。此は一盆の妄解を破する心ろなり。彼れが云ふ信心決定の處、直に滅度ご云ふが故に今經釋によつて、信心治定の上は、現生正定聚に住し、當來は必ず滅度に至るご云ふごをのたまふ所ろなり。○さて即得ご云ふは、此の即の字を『大論』三十四二丁に同時即ご異時即ごの二を明す、『記事珠』一本丁左引いてあり。今此に即得ごあるは同時即なり。信の一念同時に、往生を定得し、不退轉の位に住す、『一多證文』に此即の字を釋して、同時の義を顯す、又即の字に付て、ツクご云ふ義を顯したまふ。『眞要鈔』本丁十九「即得ご云ふは、即ちうごなり、されば一念歸命の解了たつごき、往